

令和元年度地域保健総合推進事業

令和元年度

「市町村保健活動調査」

「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」

報 告 書

市町村における運動・スポーツと健康づくりに関する調査

市町村保健センター（類似施設を含む）調査

令和2年3月

日本公衆衛生協会

はじめに

2019年のラグビーワールドカップ、2020年夏に開催される東京オリンピック・パラリンピック（新型コロナウイルス感染症のため2021年に延期）、そして2021年開催予定のワールドマスターズゲームズ2021関西と、日本において国際的なスポーツイベントが連続して開催されます。この3年間は、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と呼ばれ、スポーツに対する関心が高まるとともに、イベントだけの一過性のものとならないよう、レガシー（遺産）を遺そうとする取り組みも各地で見られます。一方で、健康づくりには運動は欠かすことのできない要素です。昨今は身体活動量の減少等が課題となっており、これらのイベント開催を通して、スポーツ振興や身体活動量の増加といった健康増進につなげていくことが期待されています。

こうしたなか、厚生労働省とスポーツ庁はスポーツを通じた健康増進のための連携会議を発足しました。また、スポーツ庁はスポーツが生活習慣の一部になる「Sport in Life」の取り組みを通じて、健康で活力ある社会の実現をめざすなど、健康とスポーツを結びつけたさまざまな取り組みが本格化しています。

そこで、当委員会では、「市町村における運動・スポーツと健康づくりに関する調査」をテーマに「令和元年度市町村保健活動調査」を実施しました。本調査では、ライフステージ別の運動・スポーツの取り組み、スポーツ・健康づくりの関係部門との連携、運動・スポーツに関する地域資源とその活用、スポーツ振興計画や身体活動・運動の状況などに関して、市町村における状況や取り組み内容等を調査しました。

調査結果からは、介護予防としての体操教室等の運動・スポーツの実践事業がほとんどの自治体で行われている一方で、妊婦の体操教室・マタニティビクスの普及や幼児の外遊びの推進は2割程度の実施率に留まっていることがわかりました。また、健康増進部門とスポーツ振興部門の連携事業に関しては、約4割の自治体が実施しており、具体的な連携の取り組み内容もお答えいただきました。結果の詳細に関しては、後述の調査結果をご覧くださいと存じます。

同時に実施した「市町村保健センター調査及び類似施設調査」では、保健センター等の役割・機能を再確認するため、全国の保健センターが現在どのような職員配置を行っているのか、どのような施設形態であるのかなどの実態を明らかにすることで、今後の保健センターの支援のあり方を検討する基礎資料となることを目的といたしました。

当委員会では、これからも地域における健康づくりに関するさまざまな取り組み・課題について積極的に調査して、市町村における保健活動のますますの発展に寄与してまいります。より多くの皆さまにご理解を賜りますよう、この場をお借りし、お願い申し上げます。最後になりましたが、ご多忙の折、調査にご協力をいただきました健康増進部門ならびにスポーツ振興部門など市町村担当課の皆さまに、心からお礼申し上げます。皆さまのますますのご活躍を祈念いたします。

令和2年3月

公益財団法人健康・体力づくり事業財団
市町村保健活動調査・保健センター等調査研究委員会
委員長 増田 和茂

目 次

はじめに	3
第1章 調査の目的と概要	7
第2章 市町村保健活動調査結果	11
1 人口規模	12
2 健康増進部門に配置されている担当者数	13
3 ライフステージ別の運動・スポーツの取り組み	14
3-1 個別指導以外のスポーツや運動の実践事業の実施状況（問1）	14
3-2 介護予防としての運動・スポーツの実践事業の実施状況（問2）	15
3-3 介護予防のための「通いの場」の支援の実施状況（問3）	16
3-4 ロコモティブシンドローム対策事業の実施状況（問4）	17
3-5 妊婦の体操教室やマタニティヨガなどの普及事業の実施状況（問5）	18
3-6 幼児の外遊び推進の実施状況（問6）	20
3-7 「幼児期運動指針」の活用（問6-1）	22
3-8 児童・生徒の学校以外の居場所づくりの実施状況（問7）	23
3-9 地域のスポーツクラブの有無（問8）	24
4 スポーツ・健康づくりの関係部門との連携	25
4-1 スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画（問9）	25
4-2 健康増進部門の公園や道路整備等の会議への参画（問10）	26
4-3 都市計画等への住民の健康に関する記載の有無（問11）	26
4-4 障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況（問12）	27
4-5 運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチの実施（問13）	29
4-6 健康増進部門とスポーツ振興部門の連携（問14、問14-1）	31
4-7 健康増進部門とスポーツ振興部門との連携事業の具体的な取り組み （問14-2）	32
5 地域資源とその活用	34
5-1 民間事業者や関係機関等と連携した取り組み、連携先（問15、問15-1）	34
5-2 市町村主催によるスポーツ大会等を行う際に実施していること（問16）	35
5-3 ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームの有無（問17、問17-1）	36
5-4 健康、スポーツ等の関連施設の有無（問18）	37
5-5 スポーツ・運動に係る事業の共生社会等の醸成につながる取り組み （問19）	38

6	スポーツ振興計画や身体活動・運動の状況	40
6-1	スポーツ振興計画の策定状況、策定年度（問20）	40
6-2	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」 （問21）	41
6-3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー（遺産）として 創造したいもの（問21-1）	42
6-4	住民のスポーツや運動の実施状況の把握（問22）	44
6-5	「20～64歳の運動習慣者の割合」（問23、問24）	45
6-6	「65歳以上の運動習慣者の割合」（問25、問26）	46
6-7	「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合」（問27、問28）	47
6-8	市町村の庁舎における受動喫煙防止対策の状況（問29）	48
6-9	飲食店等への健康増進法改正への対応の啓発（問30）	49
6-10	スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較（問31）	50
6-11	スポーツ・運動に関する特徴的な取り組み（問32）	51
6-12	スポーツ・運動に関する特徴的な市町村での取り組み（問32-1）	51

第3章 市町村保健センター（類似施設を含む）調査結果 55

1	施設の種別（F 3）	56
2	保健センターの開設年次（F 2）	56
3	施設形態（F 4）	57
4	複合相手先の内訳（F 8）	57
5	施設の床面積（F 5）	59
6	常勤職員の職種（F 6）	60
7	施設長（F 7）	61

第4章 考察 63

1	市町村における運動・スポーツを通した健康づくりの実施状況とその内容 （鳩野 洋子）	64
2	運動・スポーツ施策の推進における連携や地域資源の活用（尾島 俊之）	68
3	2020東京オリンピック・パラリンピックがもたらす市町村での健康増進活動 （島田 美喜）	71

巻末資料 73

令和元年度市町村保健活動調査票	74
市町村保健センター（類似施設を含む）調査票	78
令和元年度「市町村保健活動調査」「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」 調査研究委員会名簿	79

第 1 章 調査の目的と概要

研究（調査）の目的

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」という厚生労働省による健康づくりの標語にあるように、運動の実践は健康の保持・増進の基本といえる。一方で、「国民健康・栄養調査」の結果からは、運動習慣者の割合は男性で3割、女性で2割半ばといった状況で、最近10年間は男性は横ばい、女性は有意に減少している。こうしたなかで、2019年に開催されたラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックといった国際的なスポーツイベントの国内開催は、スポーツ振興の大きな弾みとなり、運動・スポーツの実践やレガシーの創出が期待されるとともに、行政においても厚生労働省とスポーツ庁が連携した取り組みも見られるようになってきた。このような健康づくりと運動・スポーツの取り組みが、住民に身近な市町村でどのような状況にあるのか、具体的な取り組みや課題などに関して明らかにすることを目的に、実態把握を行うこととした。

また併せて、市町村保健センター（以下、「保健センター」）の役割・機能を再確認するため、全国の保健センターの職員配置や運営・管理方法等について調査を行い、その実態を明らかにし、今後の保健センター支援のあり方を検討することを目的にした。

調査方法と対象

郵送による質問紙調査として実施。

調査票は次の2種類に分けて行った。

① 「市町村保健活動調査」

市町村単位で、主に保健・健康増進等を担当する部署の課長・課長相当職に記入を依頼した。

② 「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」

市町村の各保健センター及び類似施設ごとの調査とし、当会のデータベースに基づき、各施設ごとに調査票を送付し、記入を依頼した。

上記の調査票は、当会の市町村データに基づき（令和元年11月現在）、市町村ごとに各担当課へ送付した。

調査の時期

令和元年11月14日から令和2年1月10日を調査期間とし、11月1日現在の状況の記入を依頼した。

調査対象と回収率

全国市町村（東京23区は便宜上、市として計上）1,741自治体に質問紙を郵送し、1,238自治体から回答を得た。回収率は71.1%。なお、回収率向上のため、未回答市町村に対しては令和元年12月13日に回収督促（ハガキ送付）を行った。

分析方法

アンケート集計ソフトウェア「ASSUM for Windows」 ver5.8000 FULL を用いた。

都道府県別回収率（市町村単位）

都道府県	発送数	回収数	回収率 (%)
01 北海道	179	128	71.5
02 青森県	40	31	77.5
03 岩手県	33	25	75.8
04 宮城県	35	25	71.4
05 秋田県	25	19	76.0
06 山形県	35	27	77.1
07 福島県	59	38	64.4
08 茨城県	44	39	88.6
09 栃木県	25	20	80.0
10 群馬県	35	20	57.1
11 埼玉県	63	43	68.3
12 千葉県	54	42	77.8
13 東京都	62	50	80.6
14 神奈川県	33	23	69.7
15 新潟県	30	25	83.3
16 富山県	15	10	66.7
17 石川県	19	15	78.9
18 福井県	17	10	58.8
19 山梨県	27	17	63.0
20 長野県	77	52	67.5
21 岐阜県	42	38	90.5
22 静岡県	35	24	68.6
23 愛知県	54	47	87.0
24 三重県	29	21	72.4

都道府県	発送数	回収数	回収率 (%)
25 滋賀県	19	12	63.2
26 京都府	26	20	76.9
27 大阪府	43	37	86.0
28 兵庫県	41	31	75.6
29 奈良県	39	25	64.1
30 和歌山県	30	18	60.0
31 鳥取県	19	13	68.4
32 島根県	19	14	73.7
33 岡山県	27	18	66.7
34 広島県	23	12	52.2
35 山口県	19	12	63.2
36 徳島県	24	15	62.5
37 香川県	17	10	58.8
38 愛媛県	20	20	100.0
39 高知県	34	15	44.1
40 福岡県	60	30	50.0
41 佐賀県	20	14	70.0
42 長崎県	21	14	66.7
43 熊本県	45	22	48.9
44 大分県	18	15	83.3
45 宮崎県	26	19	73.1
46 鹿児島県	43	35	81.4
47 沖縄県	41	28	68.3
全体	1,741	1,238	71.1

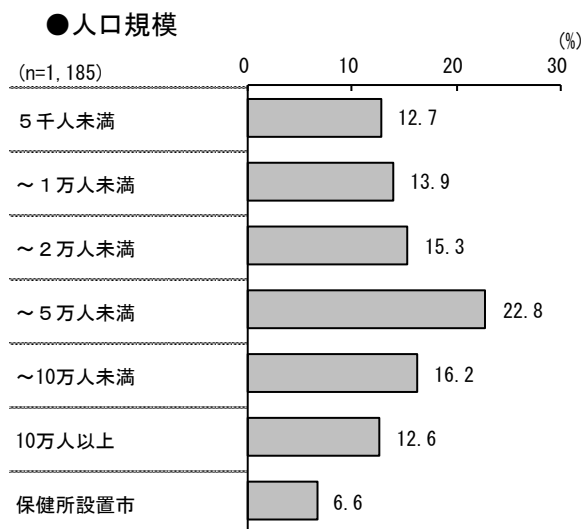
（令和2年2月21日現在）

第2章 市町村保健活動調査結果

市町村における運動・スポーツと健康づくりに関する調査

1 人口規模

市町村保健活動調査に回答があったのは1,185自治体であった。回答のあった市区町村の人口規模は、「2万～5万人未満」が22.8%で最も高く、次いで「5万～10万人未満」(16.2%)、「1万～2万人未満」(15.3%)となっている。また、「保健所設置市」は6.6%となっている。



注1) 人口規模が無記入の場合は、住民基本台帳に基づく人口(平成31年1月1日現在):総務省を用いた。

注2) 下記を保健所設置市(特別区含む)として集計した。

■指定都市(地方自治法第252条の19第1項に定める20市)

札幌 仙台 新潟 さいたま 千葉 横浜 川崎 相模原 静岡 名古屋 浜松 京都 大阪
神戸 堺 岡山 広島 福岡 北九州 熊本

■中核市(地方自治法第252条の22第1項に定める58市)

旭川 函館 青森 八戸 盛岡 秋田 山形 福島 郡山 いわき 宇都宮 前橋 高崎
川越 越谷 川口 船橋 柏 八王子 横須賀 富山 金沢 福井 甲府 長野 岐阜
豊田 豊橋 岡崎 大津 豊中 高槻 東大阪 枚方 八尾 寝屋川 姫路 西宮 尼崎
明石 奈良 和歌山 鳥取 松江 倉敷 呉 福山 下関 高松 松山 高知 久留米
長崎 佐世保 大分 宮崎 鹿児島 那覇

■政令で定める市(地域保健法施行令第1条の3に定める6市)

小樽 町田 藤沢 茅ヶ崎 四日市 大牟田

■東京23区

2 健康増進部門に配置されている担当者数

健康増進部門に配置されている人数についてみると、①保健師（常勤）は「1～4人」（29.5%）、「5～8人」（27.8%）の割合が高く、非常勤は「0人」（35.4%）、「1～4人」（23.9%）で高くなっている。平均値は、常勤が11.5人、非常勤が1.3人となっている。

②管理栄養士・栄養士（常勤）は「1人」（39.3%）の割合が高く、平均値は2.2人となっている。非常勤は「0人」（40.2%）の割合が高くなっている。③健康運動指導士、④健康運動実践指導者、⑤医師、⑥歯科医師、⑦看護師、⑧歯科衛生士、⑨その他保健医療専門職については、常勤、非常勤ともに「0人」の割合が高くなっている。

実人数は、「6～10人」（21.2%）が最も高く、平均値は19.3人となっている。

●健康増進部門に配置されている担当者数

件数=1,185										
(%)	0人	1人 4人	5人 8人	9人 12人	13人 16人	17人 20人	21人以上	無回答	平均値（人）	標準偏差
①保健師／常勤	0.3	29.5	27.8	15.1	10.0	5.0	11.4	0.8	11.5	15.7
①保健師／非常勤	35.4	23.9	3.5	1.4	0.1	0.1	0.2	35.4	1.3	3.1

件数=1,185										
(%)	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	（平均値）	標準偏差	
②管理栄養士・栄養士／常勤	7.8	39.3	21.4	10.2	5.9	9.0	6.3	2.2	2.8	
②管理栄養士・栄養士／非常勤	40.2	9.1	4.8	2.7	1.8	3.0	38.4	1.0	2.2	
③健康運動指導士／常勤	56.6	3.5	0.7	0.4	0.2	0.3	38.3	0.2	1.1	
③健康運動指導士／非常勤	52.7	1.0	0.6	0.1	-	0.2	45.4	0.1	0.4	
④健康運動実践指導者／常勤	58.3	1.1	0.3	-	0.2	0.1	40.1	0.0	0.3	
④健康運動実践指導者／非常勤	53.3	0.3	-	0.4	-	-	45.9	0.0	0.3	
⑤医師／常勤	56.5	1.8	0.6	0.7	0.3	0.8	39.5	0.2	1.2	
⑤医師／非常勤	51.7	1.7	0.2	0.4	-	0.8	45.2	0.2	1.2	
⑥歯科医師／常勤	57.9	1.8	0.3	0.1	-	-	40.0	0.0	0.2	
⑥歯科医師／非常勤	52.1	0.9	0.2	0.2	0.2	0.7	45.8	0.3	2.5	

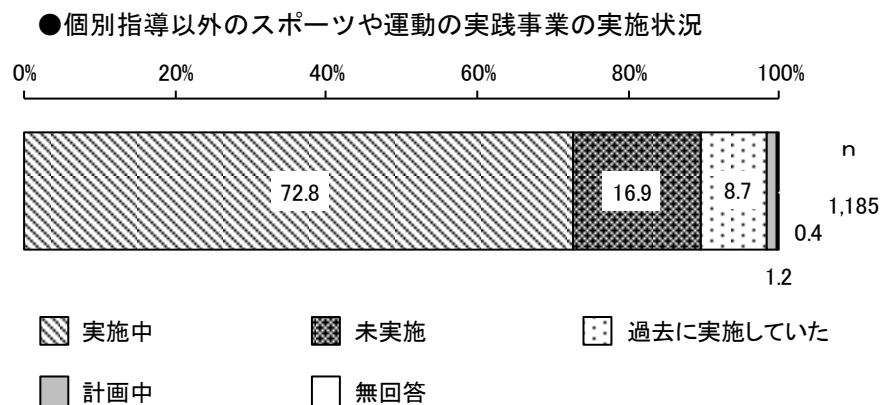
件数=1,185										
(%)	0人	1人 2人	3人 4人	5人 6人	7人 8人	9人以上	無回答	（平均値）	標準偏差	
⑦看護師／常勤	41.7	20.3	4.9	1.1	0.7	0.8	30.6	0.9	2.1	
⑦看護師／非常勤	39.2	11.1	3.7	2.3	0.9	2.3	40.5	1.4	3.7	
⑧歯科衛生士／常勤	42.7	19.4	2.3	0.9	0.4	0.2	34.1	0.6	1.4	
⑧歯科衛生士／非常勤	43.0	6.5	2.6	1.3	1.8	1.6	43.2	1.0	2.8	
⑨その他保健医療専門職／常勤	44.0	14.9	2.3	0.7	0.3	0.8	37.0	1.1	7.4	
⑨その他保健医療専門職／非常勤	42.6	8.8	1.4	1.0	0.7	0.7	44.9	0.7	2.3	

件数=1, 185											
(%)	0 人	1 5 人	6 1 0 人	1 1 5 人	1 6 5 2 0 人	2 1 5 2 5 人	2 6 5 3 0 人	3 1 人 以 上	無 回 答	平 均 値 （ 人 ）	標 準 偏 差
実人数	0.2	14.9	21.2	10.7	7.3	5.1	3.4	11.9	25.3	19.3	27.1

3 ライフステージ別の運動・スポーツの取り組み

3-1 個別指導以外のスポーツや運動の実践事業の実施状況（問1）

自治体事業（委託も含む）として、糖尿病やメタボリックシンドロームの予防のための、個別指導以外のスポーツや運動の実践事業の実施状況についてたずねたところ、「実施中」が72.8%、「未実施」が16.9%、「過去に実施していた」が8.7%となっている。



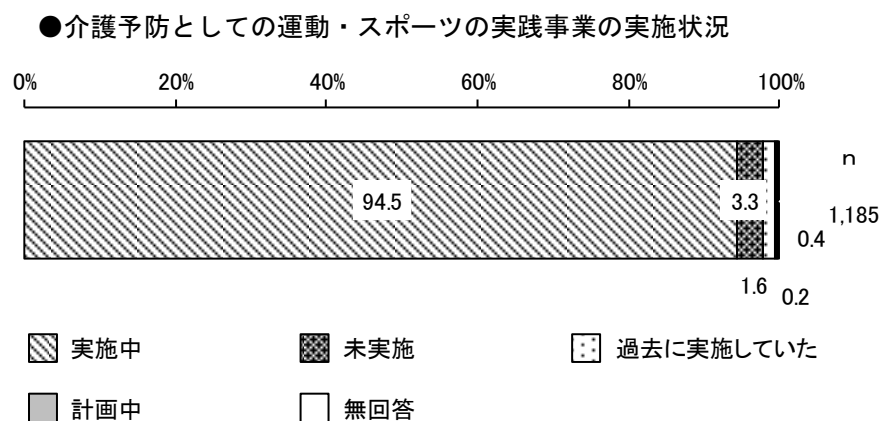
人口規模別でみると、「実施中」は、人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上は80.5%、保健所設置市は75.6%となっている。

●人口規模別個別指導以外のスポーツや運動の実践事業の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185	863	200	103	14	5
	100.0	72.8	16.9	8.7	1.2	0.4
5千人未満	150	86	35	27	1	1
	100.0	57.3	23.3	18.0	0.7	0.7
～1万人未満	165	109	38	14	4	—
	100.0	66.1	23.0	8.5	2.4	—
～2万人未満	181	135	26	16	2	2
	100.0	74.6	14.4	8.8	1.1	1.1
～5万人未満	270	203	45	19	2	1
	100.0	75.2	16.7	7.0	0.7	0.4
～10万人未満	192	151	28	13	—	—
	100.0	78.6	14.6	6.8	—	—
10万人以上	149	120	14	12	2	1
	100.0	80.5	9.4	8.1	1.3	0.7
保健所設置市	78	59	14	2	3	—
	100.0	75.6	17.9	2.6	3.8	—

3-2 介護予防としての運動・スポーツの実践事業の実施状況（問2）

自治体事業（委託も含む）として、介護予防としての体操教室等の運動・スポーツの実践事業（パンフレット配布やポスター掲示等は除く）の実施状況についてたずねたところ、「実施中」は94.5%、「未実施」は3.3%となっている。



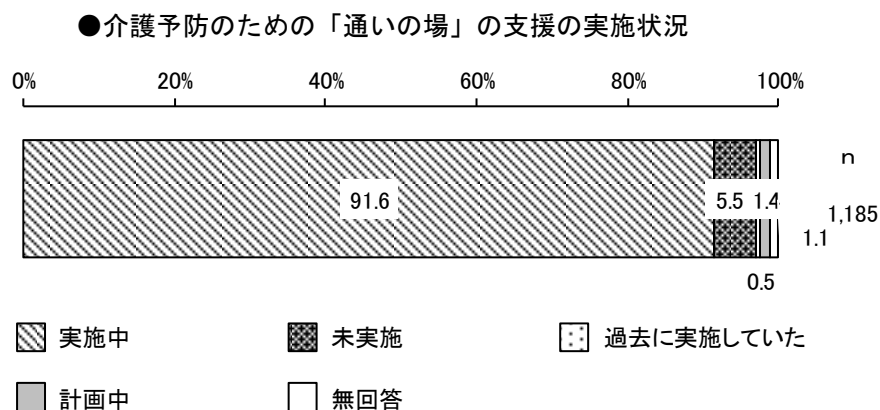
人口規模別でも、大きな差はみられない。

●人口規模別介護予防としての運動・スポーツの実践事業の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	1,120 94.5	39 3.3	19 1.6	2 0.2	5 0.4
5千人未満	150 100.0	140 93.3	9 6.0	1 0.7	- -	- -
～1万人未満	165 100.0	155 93.9	4 2.4	6 3.6	- -	- -
～2万人未満	181 100.0	172 95.0	4 2.2	4 2.2	- -	1 0.6
～5万人未満	270 100.0	255 94.4	7 2.6	5 1.9	1 0.4	2 0.7
～10万人未満	192 100.0	185 96.4	6 3.1	1 0.5	- -	- -
10万人以上	149 100.0	141 94.6	4 2.7	2 1.3	1 0.7	1 0.7
保健所設置市	78 100.0	72 92.3	5 6.4	- -	- -	1 1.3

3-3 介護予防のための「通いの場」の支援の実施状況（問3）

介護予防のための住民主体の体操やその他の運動等を行う「通いの場」の支援についてたずねたところ、「実施中」が91.6%、「未実施」が5.5%となっている。



人口規模別でみると、「実施中」は、人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上では98.0%、保健所設置市は92.3%となっている。

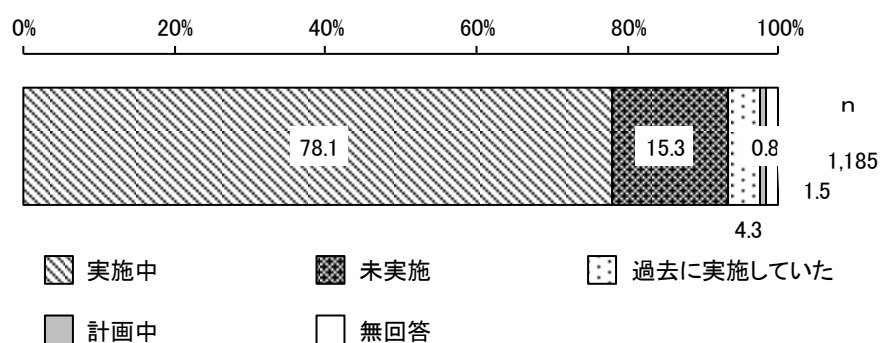
●人口規模別介護予防のための「通いの場」の支援の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	1,085 91.6	65 5.5	6 0.5	16 1.4	13 1.1
5千人未満	150 100.0	115 76.7	29 19.3	4 2.7	2 1.3	—
～1万人未満	165 100.0	147 89.1	13 7.9	—	4 2.4	1 0.6
～2万人未満	181 100.0	168 92.8	6 3.3	—	3 1.7	4 2.2
～5万人未満	270 100.0	256 94.8	7 2.6	2 0.7	1 0.4	4 1.5
～10万人未満	192 100.0	181 94.3	5 2.6	—	4 2.1	2 1.0
10万人以上	149 100.0	146 98.0	2 1.3	—	—	1 0.7
保健所設置市	78 100.0	72 92.3	3 3.8	—	2 2.6	1 1.3

3-4 ロコモティブシンドローム対策事業の実施状況（問4）

ロコモティブシンドローム対策事業の実施状況についてたずねたところ、「実施中」は78.1%、「未実施」は15.3%となっている。

●ロコモティブシンドローム対策事業の実施状況



人口規模別でみると、「実施中」は、人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上では89.3%となっている。ただし、保健所設置市は76.9%と8割を下回っている。

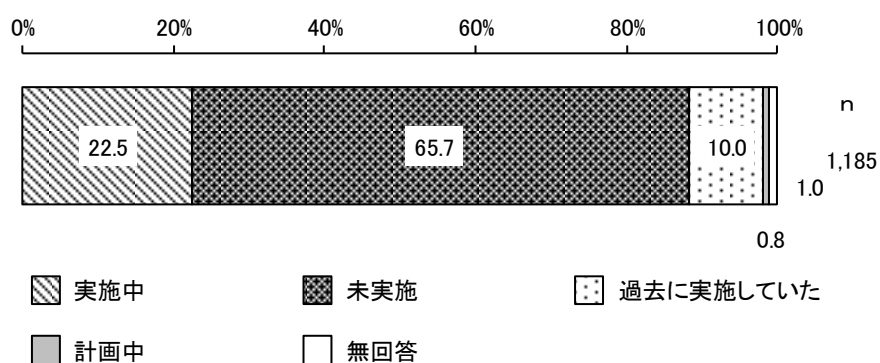
●人口規模別ロコモティブシンドローム対策事業の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	925 78.1	181 15.3	51 4.3	10 0.8	18 1.5
5千人未満	150 100.0	91 60.7	41 27.3	14 9.3	2 1.3	2 1.3
～1万人未満	165 100.0	120 72.7	30 18.2	10 6.1	2 1.2	3 1.8
～2万人未満	181 100.0	146 80.7	25 13.8	3 1.7	2 1.1	5 2.8
～5万人未満	270 100.0	216 80.0	37 13.7	13 4.8	1 0.4	3 1.1
～10万人未満	192 100.0	159 82.8	22 11.5	7 3.6	2 1.0	2 1.0
10万人以上	149 100.0	133 89.3	11 7.4	3 2.0	－	2 1.3
保健所設置市	78 100.0	60 76.9	15 19.2	1 1.3	1 1.3	1 1.3

3-5 妊婦の体操教室やマタニティヨガなどの普及事業の実施状況（問5）

自治体事業（委託も含む）として、妊婦の体操教室やマタニティビクス、マタニティヨガなどの普及事業の実施状況についてたずねたところ、「実施中」は22.5%、「未実施」は65.7%となっている。

●妊婦の体操教室やマタニティヨガなどの普及事業の実施状況



人口規模別でみると、「実施中」は、5万人～10万人未満が32.3%、保健所設置市が33.3%で高くなっている。

●人口規模別妊婦の体操教室やマタニティヨガなどの普及事業の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	267 22.5	779 65.7	118 10.0	9 0.8	12 1.0
5千人未満	150 100.0	16 10.7	116 77.3	13 8.7	4 2.7	1 0.7
～1万人未満	165 100.0	27 16.4	119 72.1	19 11.5	-	-
～2万人未満	181 100.0	38 21.0	125 69.1	14 7.7	1 0.6	3 1.7
～5万人未満	270 100.0	69 25.6	163 60.4	33 12.2	2 0.7	3 1.1
～10万人未満	192 100.0	62 32.3	109 56.8	19 9.9	1 0.5	1 0.5
10万人以上	149 100.0	29 19.5	101 67.8	16 10.7	1 0.7	2 1.3
保健所設置市	78 100.0	26 33.3	46 59.0	4 5.1	-	2 2.6

健康運動指導士の配置別でみると、「未実施」は、健康運動指導士はいないが 67.1%で高くなっている。

●健康運動指導士の配置別妊婦の体操教室やマタニティヨガなどの普及事業の実施状況

	件 数	実 施 中	未 実 施	し過 て去 いに た実 施	計 画 中	無 回 答
上段：実数 下段： %						
全 体	1,185 100.0	267 22.5	779 65.7	118 10.0	9 0.8	12 1.0
いる	80 100.0	20 25.0	45 56.3	12 15.0	－ －	3 3.8
いない	659 100.0	149 22.6	442 67.1	62 9.4	5 0.8	1 0.2

※「いる」は、健康運動指導士の配置で1人以上と回答した市区町村（常勤または非常勤）

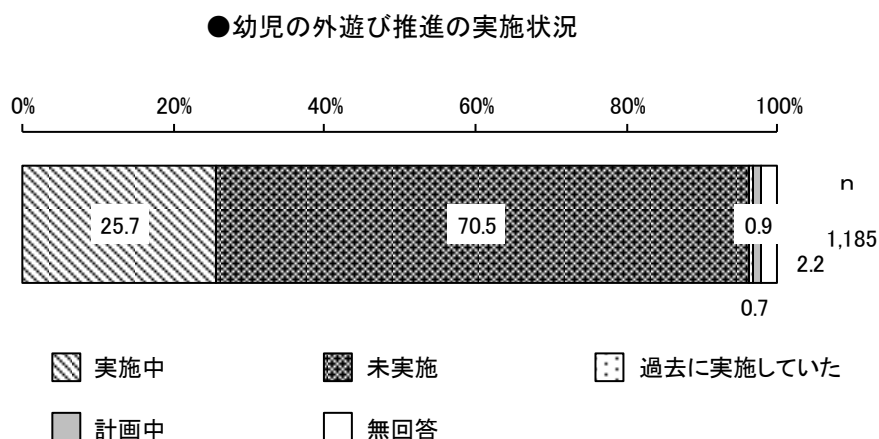
スポーツ振興部門会議への参画（問9）別でみると、大きな差はみられない。

●スポーツ振興部門会議への参画（問9）別妊婦の体操教室やマタニティヨガなどの普及事業の実施状況

	件 数	実 施 中	未 実 施	し過 て去 いに た実 施	計 画 中	無 回 答
上段：実数 下段： %						
全 体	1,185 100.0	267 22.5	779 65.7	118 10.0	9 0.8	12 1.0
参画済み	547 100.0	125 22.9	348 63.6	65 11.9	5 0.9	4 0.7
未参画	553 100.0	125 22.6	378 68.4	46 8.3	1 0.2	3 0.5
過去に参画していた	52 100.0	11 21.2	36 69.2	5 9.6	－ －	－ －
検討中	22 100.0	5 22.7	14 63.6	2 9.1	1 4.5	－ －

3-6 幼児の外遊び推進の実施状況（問6）

自治体事業（委託も含む）として、幼児の外遊び推進の実施状況についてたずねたところ、「実施中」は25.7%、「未実施」は70.5%となっている。



人口規模別でみると、「実施中」は、人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上は32.9%、保健所設置市は44.9%となっている。

●人口規模別幼児の外遊び推進の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	305 25.7	835 70.5	8 0.7	11 0.9	26 2.2
5千人未満	150 100.0	26 17.3	120 80.0	3 2.0	1 0.7	— —
～1万人未満	165 100.0	28 17.0	135 81.8	1 0.6	— —	1 0.6
～2万人未満	181 100.0	40 22.1	132 72.9	— —	2 1.1	7 3.9
～5万人未満	270 100.0	69 25.6	187 69.3	3 1.1	3 1.1	8 3.0
～10万人未満	192 100.0	58 30.2	129 67.2	— —	1 0.5	4 2.1
10万人以上	149 100.0	49 32.9	93 62.4	1 0.7	3 2.0	3 2.0
保健所設置市	78 100.0	35 44.9	39 50.0	— —	1 1.3	3 3.8

健康運動指導士の配置別でみると、大きな差はみられない。

●健康運動指導士の配置別幼児の外遊び推進の実施状況

	件 数	実 施 中	未 実 施	し過 て去 いに た実 施	計 画 中	無 回 答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	305 25.7	835 70.5	8 0.7	11 0.9	26 2.2
いる	80 100.0	22 27.5	55 68.8	－ －	－ －	3 3.8
いない	659 100.0	171 25.9	469 71.2	5 0.8	7 1.1	7 1.1

※「いる」は、F3 健康運動指導士の配置で1人以上と回答した市区町村（常勤または非常勤）

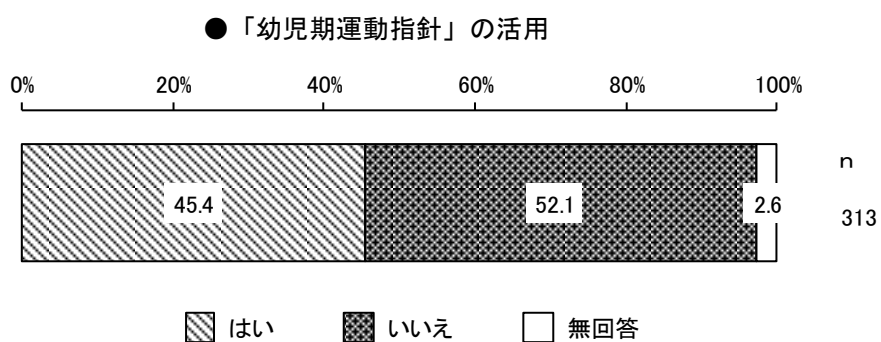
スポーツ振興部門会議への参画（問9）別でみると、「実施中」は、参画済みが30.9%で高くなっている。

●問9 スポーツ振興部門会議への参画別幼児の外遊び推進の実施状況

	件 数	実 施 中	未 実 施	し過 て去 いに た実 施	計 画 中	無 回 答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	305 25.7	835 70.5	8 0.7	11 0.9	26 2.2
参画済み	547 100.0	169 30.9	360 65.8	3 0.5	4 0.7	11 2.0
未参画	553 100.0	118 21.3	415 75.0	5 0.9	6 1.1	9 1.6
過去に参画していた	52 100.0	10 19.2	40 76.9	－ －	1 1.9	1 1.9
検討中	22 100.0	7 31.8	15 68.2	－ －	－ －	－ －

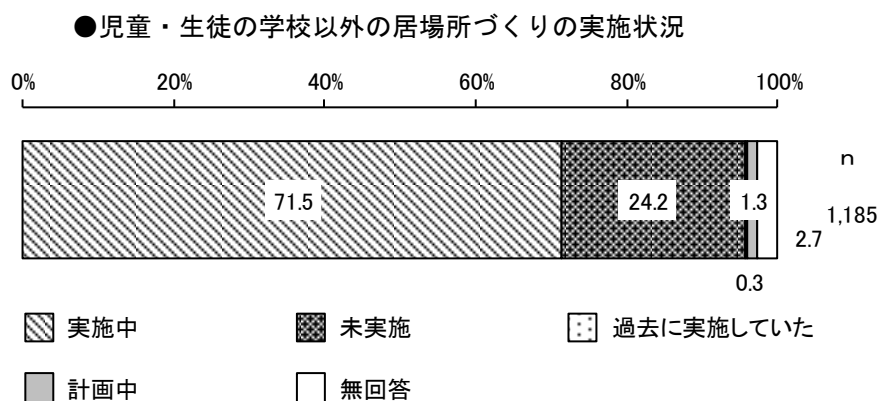
3-7 「幼児期運動指針」の活用（問6-1）

「実施中」「過去に実施していた」と回答した市町村に、「幼児期運動指針」（平成24年に文部科学省策定）を活用しているかたずねたところ、「はい」が45.4%、「いいえ」が52.1%となっている。



3-8 児童・生徒の学校以外の居場所づくりの実施状況（問7）

自治体事業（委託も含む）として、児童・生徒の学校以外の居場所づくりの実施状況についてたずねたところ、「実施中」は71.5%、「未実施」は24.2%となっている。



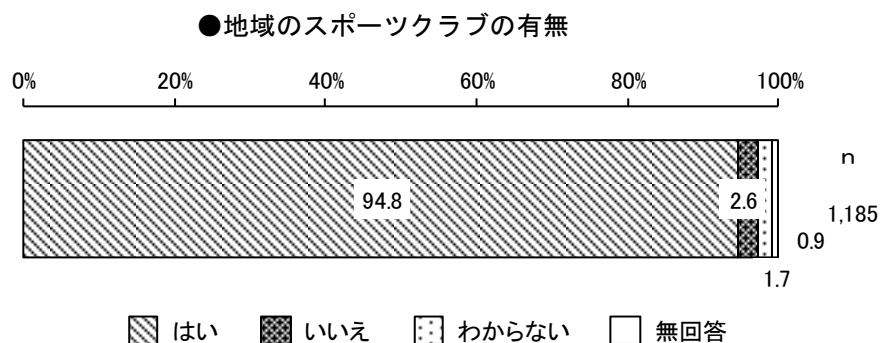
人口規模別でみると、「実施中」は、人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上が79.9%、保健所設置市が88.5%となっている。

●人口規模別児童・生徒の学校以外の居場所づくりの実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	計画中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	847 71.5	287 24.2	4 0.3	15 1.3	32 2.7
5千人未満	150 100.0	86 57.3	57 38.0	－ －	4 2.7	3 2.0
～1万人未満	165 100.0	105 63.6	53 32.1	1 0.6	3 1.8	3 1.8
～2万人未満	181 100.0	113 62.4	55 30.4	1 0.6	4 2.2	8 4.4
～5万人未満	270 100.0	205 75.9	56 20.7	1 0.4	2 0.7	6 2.2
～10万人未満	192 100.0	150 78.1	31 16.1	1 0.5	2 1.0	8 4.2
10万人以上	149 100.0	119 79.9	27 18.1	－ －	－ －	3 2.0
保健所設置市	78 100.0	69 88.5	8 10.3	－ －	－ －	1 1.3

3-9 地域のスポーツクラブの有無（問8）

野球クラブ、サッカークラブ、ミニバスケットボールクラブ等、地域のスポーツクラブの有無についてたずねたところ、「はい」が94.8%、「いいえ」が2.6%となっている。



人口規模別でみると、「はい」は、人口5千人以上の市町村でそれぞれ9割以上となっている。

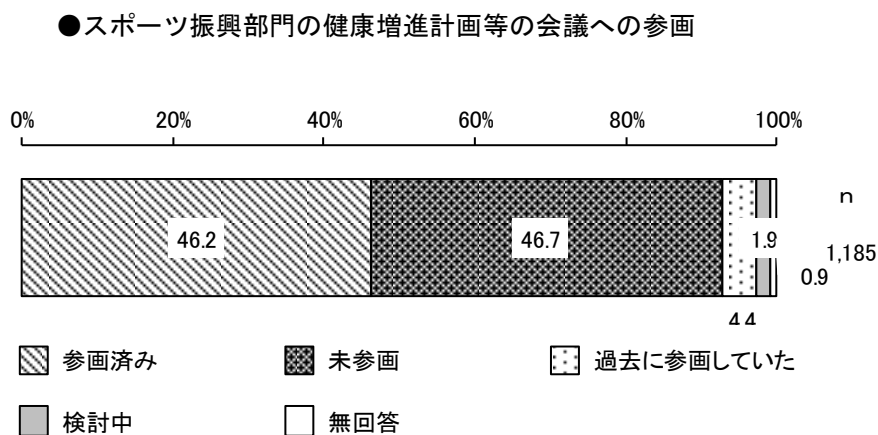
●人口規模別地域のスポーツクラブの有無

	件数	はい	いいえ	わからない	無回答
上段：実数 下段：%					
全 体	1,185 100.0	1,123 94.8	31 2.6	20 1.7	11 0.9
5千人未満	150 100.0	121 80.7	24 16.0	5 3.3	- -
～1万人未満	165 100.0	160 97.0	2 1.2	2 1.2	1 0.6
～2万人未満	181 100.0	174 96.1	2 1.1	1 0.6	4 2.2
～5万人未満	270 100.0	262 97.0	2 0.7	4 1.5	2 0.7
～10万人未満	192 100.0	185 96.4	1 0.5	4 2.1	2 1.0
10万人以上	149 100.0	145 97.3	- -	3 2.0	1 0.7
保健所設置市	78 100.0	76 97.4	- -	1 1.3	1 1.3

4 スポーツ・健康づくりの関係部門との連携

4-1 スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画（問9）

スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画についてたずねたところ、「参画済み」が46.2%、「未参画」が46.7%となっている。



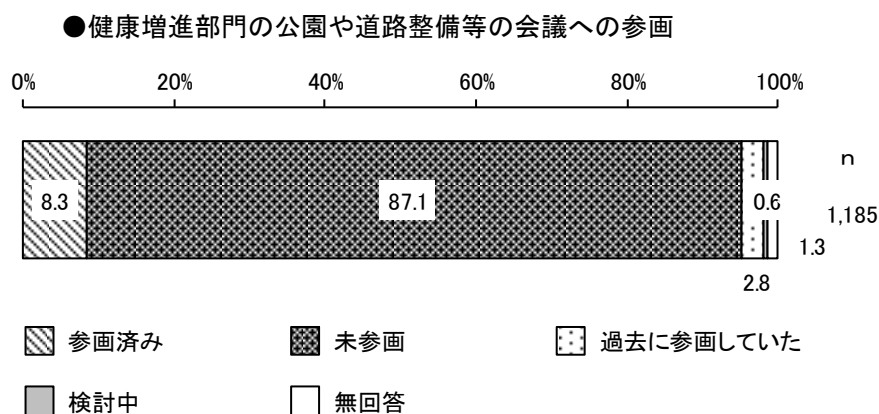
人口規模別でみると、「参画済み」は、人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上は66.4%、保健所設置市は69.2%となっている。

●人口規模別スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画

	件数	参画済み	未参画	過去に参画していた	検討中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	547 46.2	553 46.7	52 4.4	22 1.9	11 0.9
5千人未満	150 100.0	36 24.0	99 66.0	7 4.7	6 4.0	2 1.3
～1万人未満	165 100.0	66 40.0	86 52.1	9 5.5	3 1.8	1 0.6
～2万人未満	181 100.0	65 35.9	101 55.8	10 5.5	3 1.7	2 1.1
～5万人未満	270 100.0	131 48.5	121 44.8	10 3.7	5 1.9	3 1.1
～10万人未満	192 100.0	96 50.0	85 44.3	7 3.6	2 1.0	2 1.0
10万人以上	149 100.0	99 66.4	39 26.2	8 5.4	2 1.3	1 0.7
保健所設置市	78 100.0	54 69.2	22 28.2	1 1.3	1 1.3	— —

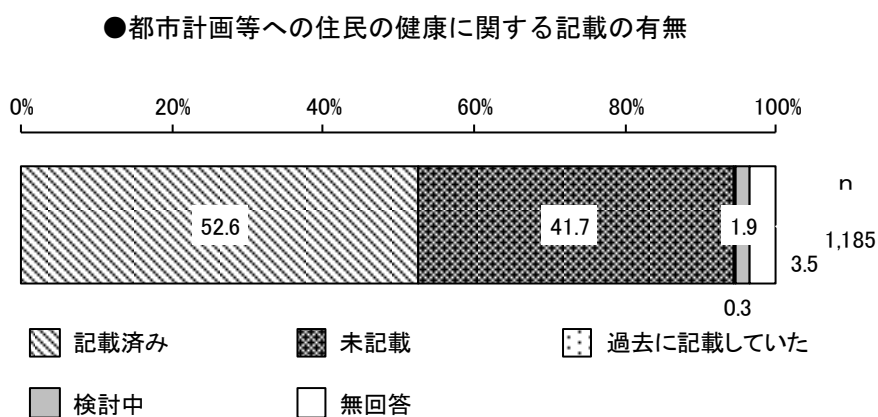
4-2 健康増進部門の公園や道路整備等の会議への参画（問10）

健康増進部門の公園や道路整備等の会議への参画についてたずねたところ、「参画済み」が8.3%、「未参画」が87.1%となっている。



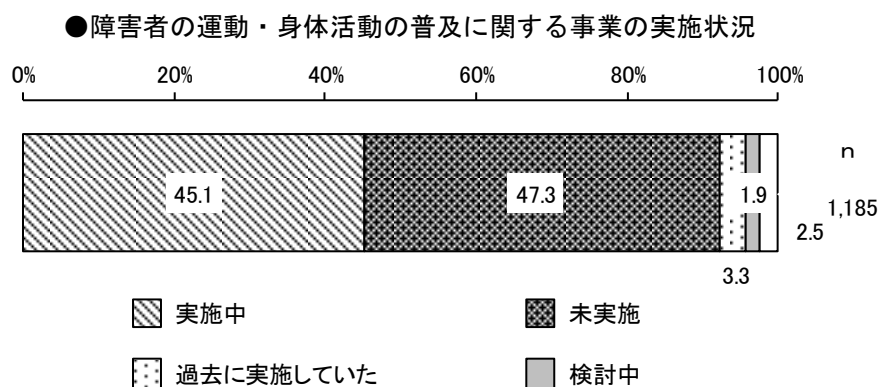
4-3 都市計画等への住民の健康に関する記載の有無（問11）

都市計画等への住民の健康に関する記載の有無についてたずねたところ、「記載済み」が52.6%、「未記載」が41.7%となっている。



4-4 障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況（問12）

障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況についてたずねたところ、「実施中」が45.1%、「未実施」が47.3%となっている。



人口規模別でみると、「実施中」は人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向にあり、10万人以上では73.2%、保健所設置市では91.0%となっている。

●人口規模別障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況

	件数	実施中	未実施	過去に実施していた	検討中	無回答
上段：実数 下段：%						
全 体	1,185 100.0	534 45.1	560 47.3	39 3.3	22 1.9	30 2.5
5千人未満	150 100.0	28 18.7	111 74.0	6 4.0	1 0.7	4 2.7
～1万人未満	165 100.0	41 24.8	113 68.5	6 3.6	1 0.6	4 2.4
～2万人未満	181 100.0	61 33.7	98 54.1	12 6.6	5 2.8	5 2.8
～5万人未満	270 100.0	103 38.1	143 53.0	9 3.3	7 2.6	8 3.0
～10万人未満	192 100.0	121 63.0	62 32.3	2 1.0	5 2.6	2 1.0
10万人以上	149 100.0	109 73.2	28 18.8	4 2.7	3 2.0	5 3.4
保健所設置市	78 100.0	71 91.0	5 6.4	— —	— —	2 2.6

健康運動指導士の配置別でみると、大きな差はみられない。

●健康運動指導士の配置別障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況

	件 数	実 施 中	未 実 施	し過 て去 いに た実 施	検 討 中	無 回 答
上段：実数 下段： %						
全 体	1,185 100.0	534 45.1	560 47.3	39 3.3	22 1.9	30 2.5
いる	80 100.0	39 48.8	34 42.5	3 3.8	2 2.5	2 2.5
いない	659 100.0	307 46.6	310 47.0	19 2.9	9 1.4	14 2.1

※「いる」は、F3 健康運動指導士の配置で1人以上と回答した市区町村（常勤または非常勤）

スポーツ振興部門会議への参画（問9）別でみると、「実施中」は、参画済みが52.8%で高くなっている。

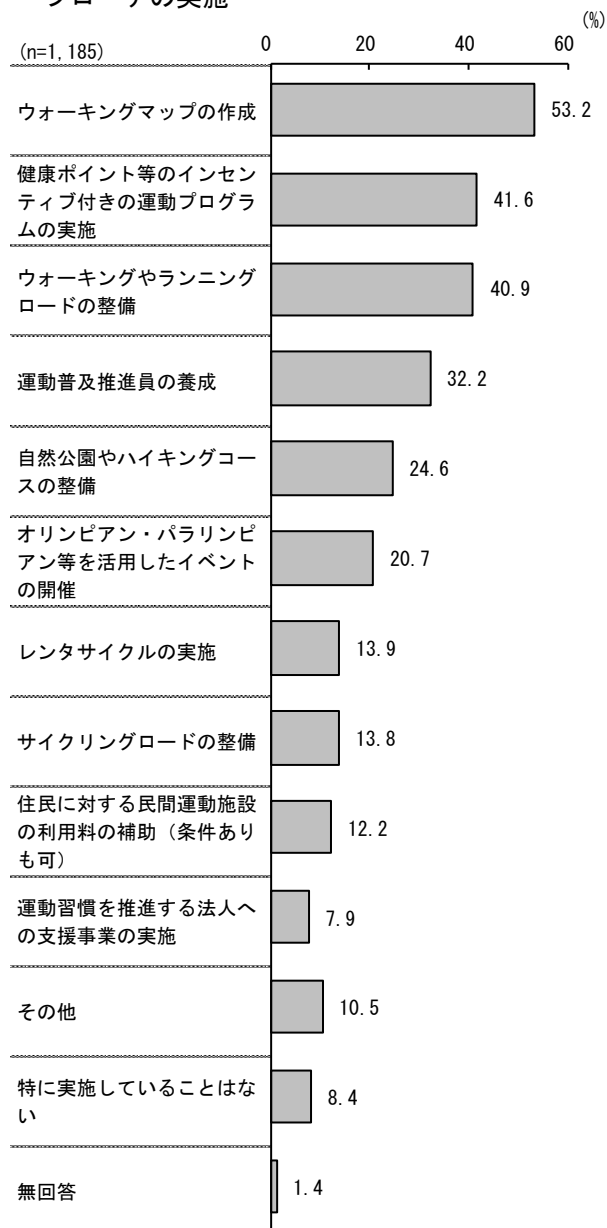
●スポーツ振興部門会議への参画（問9）別障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況

	件 数	実 施 中	未 実 施	し過 て去 いに た実 施	検 討 中	無 回 答
上段：実数 下段： %						
全 体	1,185 100.0	534 45.1	560 47.3	39 3.3	22 1.9	30 2.5
参画済み	547 100.0	289 52.8	217 39.7	21 3.8	10 1.8	10 1.8
未参画	553 100.0	211 38.2	305 55.2	13 2.4	10 1.8	14 2.5
過去に参画していた	52 100.0	21 40.4	26 50.0	3 5.8	1 1.9	1 1.9
検討中	22 100.0	11 50.0	8 36.4	2 9.1	1 4.5	- -

4-5 運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチの実施（問13）

運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチの実施についてたずねたところ、「ウォーキングマップの作成」が53.2%で最も高く、次いで「健康ポイント等のインセンティブ付きの運動プログラムの実施」が41.6%、「ウォーキングやランニングロードの整備」が40.9%、「運動普及推進員の養成」が32.2%となっている。（複数回答）

●運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチの実施



健康増進部門の公園や道路整備等の会議への参画（問10）別でみると、参画済みでは、「ウォーキングマップの作成」「健康ポイント等のインセンティブ付きの運動プログラムの実施」で6割以上となっている。

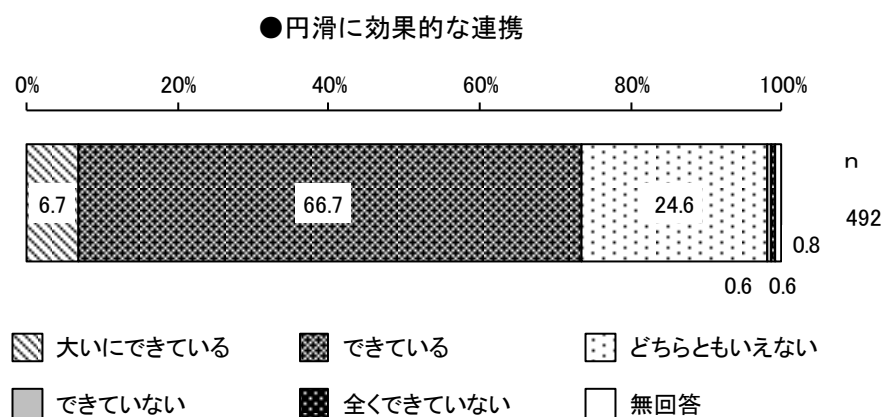
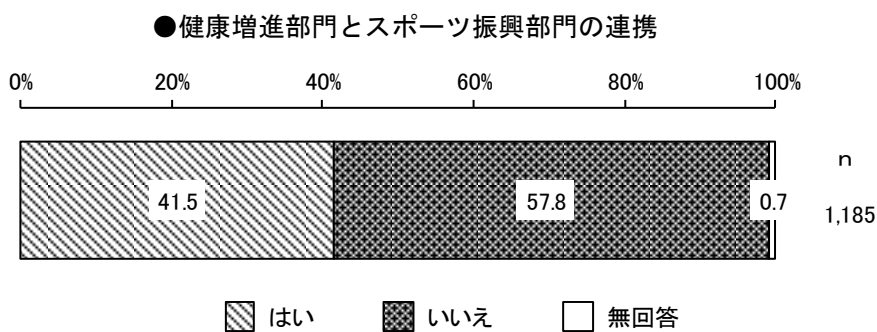
●運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチの実施

	件数	ウォーキングマップの作成	健康ポイント等の運動プログラムの実施	ウォーキングやランニングの整備	運動普及推進員の養成	自然公園やハイキングコースの整備	オリンピック等を活用したイベントの開催	オリンピック・パラリンピックの活用	レンタサイクルの実施	サイクリングロードの整備	住民に対する民間運動施設の利用料の補助（条件あり可）	運動習慣を推進する法人への支援事業の実施	その他	特に実施していることはない	無回答
上段：実数 下段：%															
全 体	1,185 100.0	631 53.2	493 41.6	485 40.9	381 32.2	291 24.6	245 20.7	165 13.9	163 13.8	145 12.2	94 7.9	124 10.5	100 8.4	16 1.4	
参画済み	98 100.0	65 66.3	63 64.3	56 57.1	46 46.9	41 41.8	29 29.6	28 28.6	23 23.5	14 14.3	9 9.2	12 12.2	1 1.0	-	
未参画	1,032 100.0	533 51.6	400 38.8	401 38.9	321 31.1	233 22.6	199 19.3	129 12.5	133 12.9	126 12.2	78 7.6	101 9.8	96 9.3	13 1.3	
過去に参画していた	33 100.0	23 69.7	18 54.5	18 54.5	9 27.3	11 33.3	10 30.3	6 18.2	5 15.2	3 9.1	4 12.1	9 27.3	1 3.0	-	
検討中	7 100.0	5 71.4	4 57.1	4 57.1	3 42.9	2 28.6	3 42.9	2 28.6	1 14.3	1 14.3	-	1 14.3	1 14.3	-	

4-6 健康増進部門とスポーツ振興部門の連携（問14、問14-1）

健康増進部門とスポーツ振興部門の連携事業を行っているかたずねたところ、「はい」が41.5%、「いいえ」が57.8%となっている。（問14）

「はい」と回答した市町村に、円滑に効果的な連携についてたずねたところ、「できている」が66.7%で最も高くなっている。（問14-1）



4-7 健康増進部門とスポーツ振興部門との連携事業の具体的な取り組み（問14-2）

代表的な内容を分野別にまとめた。

既存事業の活用
健康づくりに関する取り組みを行うと、実施者はポイントを得てさまざまなインセンティブが受けられる事業を行っており、「体育館の利用」や「スポーツイベントへの参加」をポイント付与となる取り組みに入れている。
スポーツ振興部門内のイベントにおいて、スポーツ振興部門はスポーツ庁の「体力・運動能力調査」に関する「体力測定」を行い、健康増進部門は体組織、血圧、骨密度、肌年齢等の「健康測定会」を行っている。
特定保健指導の対象者にスポーツ振興部門の委託先事業者の体験利用券を付与して利用してもらい、生活習慣の改善や運動習慣の定着化等を推進している。
「ファミリー向けのスポーツまつり」において、保護者向けにはがん検診の啓発を行い、子どもに対してはフッ素塗布事業を実施している。また、市内のスポーツ大会において、子宮がん検診啓発の目的でコンドームを配布している。
市民の主体的・継続的な取り組みによる健康保持・増進等を目的として、歩数計を用いたウォーキングの推進事業「健康マイレージ事業」を実施しており、歩数等に応じたポイントを付与し、保有ポイント数に応じてインセンティブの付与を行っている。これに関して、スポーツ振興部門が実施する事業のうち、指定する事業に参加いただいた方には、健康マイレージのポイントを付与するなどしている。

専門職等の派遣・連携
スポーツ振興部門の職員を健康増進部門で実施する教室に講師として依頼、一方で健康増進部門の職員にスポーツ振興部門で開催する事業（駅伝、マラソン等）に救護係として協力してもらっている。
高齢者を対象とした「筋力向上教室」を、総合型地域スポーツクラブや地元の大学と連携して実施している。
65歳未満の方を対象とした介護予防体操を実施している。体操指導は町のスポーツクラブに委託しており、体操教室の終了者は地域の介護予防体操のリーダーを担ってもらっている。
健康増進部門で行っている「健康づくり人材育成事業」に、スポーツ振興部門からスポーツ推進委員を派遣してもらい、ニュースポーツの指導を受けたり地域活動にも協力したりしてもらっている。
健康管理部門で健康診断後に対象者に電話相談を行い、スポーツ振興部門と連携して行うスポーツイベントに勧誘している。当日のスポーツイベントでは、運動の実践のほか、グループでの栄養指導と食事問診に応じた書面によるアドバイスを実施している。

スポーツ振興部門のイベント「グラウンドゴルフ大会」「ツデーウォーク」などに健康相談コーナーを設置して健康増進部門の保健師が協力している。一方、健康増進部門のイベント「救急・健康フェア」に、ニュースポーツ体験コーナーを設置してスポーツ振興部門の職員が協力している。

情報交換や普及啓発

健康増進部門の職員が、スポーツ振興部門が開催している「スポーツを考える会議」に2か月に1回出席して、「地域課題の解決に向けて」などをテーマにワークショップを行っている。

健康増進部門、スポーツ振興部門、国保部門、介護予防部門が連携し、健康教室や健康イベントの共同実施、健康づくり事業に関する検討など、「生涯健幸プロジェクト」を部門横断の形で取り組んでいる。

その他

e スポーツを活用した高齢者向けの「ゲーム健康講座」を開設している。

公益財団法人笹川スポーツ財団が主催する「チャレンジデー」（15分以上継続して運動やスポーツを実施した住民数を全国の自治体と競い合う住民参加型のイベント）に、令和元年度に初めて参加した。スポーツの習慣化に向けたきっかけづくり、スポーツによる市民の健康づくり、地域の活性化に向けて今後も実施予定で、関係部門でさらに連携を深めていきたい。

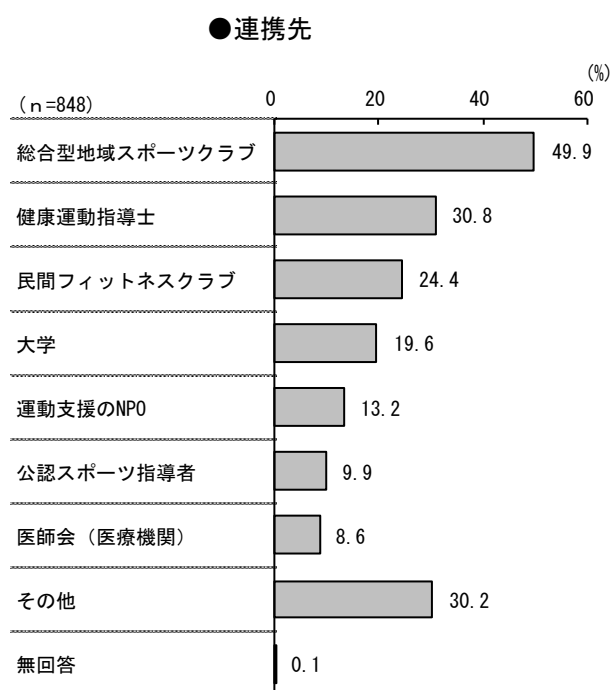
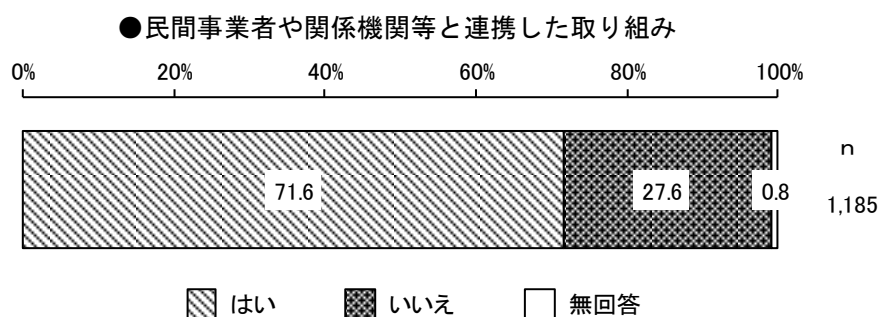
生涯スポーツサポート事業という形で、地区体育振興会、市スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、市関係課（教育委員会、地域包括支援センター、健康センター）が連携し、地域ぐるみでニュースポーツの体験や体力テスト、健康講座などスポーツと健康をテーマとしたイベントを年3～4回開催している。

5 地域資源とその活用

5-1 民間事業者や関係機関等と連携した取り組み、連携先（問15、問15-1）

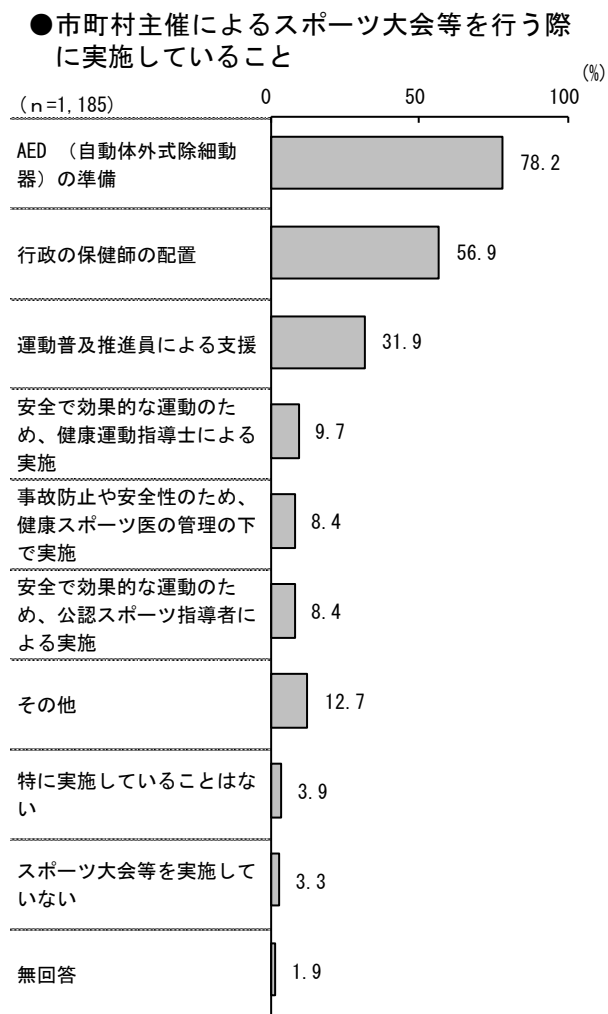
住民のスポーツ振興、運動・身体活動の増加のために、民間事業者や関係機関等と連携した取り組みについてたずねたところ、「はい」が71.6%、「いいえ」が27.6%となっている。（問15）

「はい」と回答した市町村に、連携先についてたずねたところ、「総合型地域スポーツクラブ」が49.9%、「健康運動指導士」が30.8%、「民間フィットネスクラブ」が24.4%、「大学」が19.6%となっている。（問15-1）（複数回答）



5-2 市町村主催によるスポーツ大会等を行う際に実施していること（問16）

市町村主催によるスポーツ大会等を行う際に実施していることについてたずねたところ、「AED（自動体外式除細動器）」が78.2%で最も高く、次いで「行政の保健師の配置」が56.9%、「運動普及推進員による支援」が31.9%となっている。（複数回答）

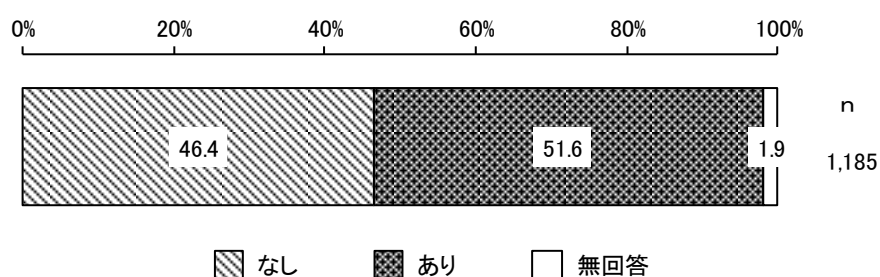


5-3 ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームの有無（問17、問17-1）

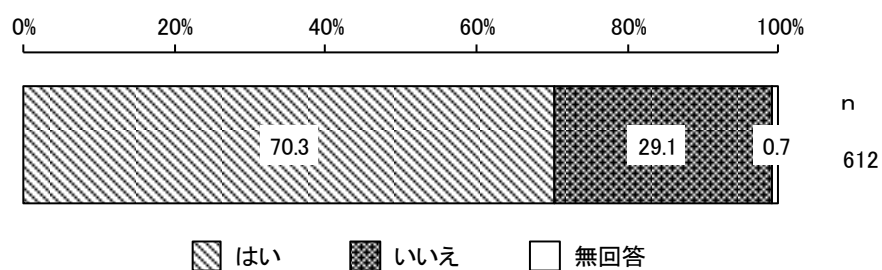
出身・在住・発祥・ベース地など、ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームの有無についてたずねたところ、「なし」が46.4%、「あり」が51.6%となっている。（問17）

「あり」と回答した市町村に、住民のスポーツ振興、運動・身体活動の普及、地域のソーシャルキャピタルの向上のために、市町村にゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームに協力してもらったり、活用したりしているかたずねたところ、「はい」が70.3%、「いいえ」が29.1%となっている。（問17-1）

●ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームの有無



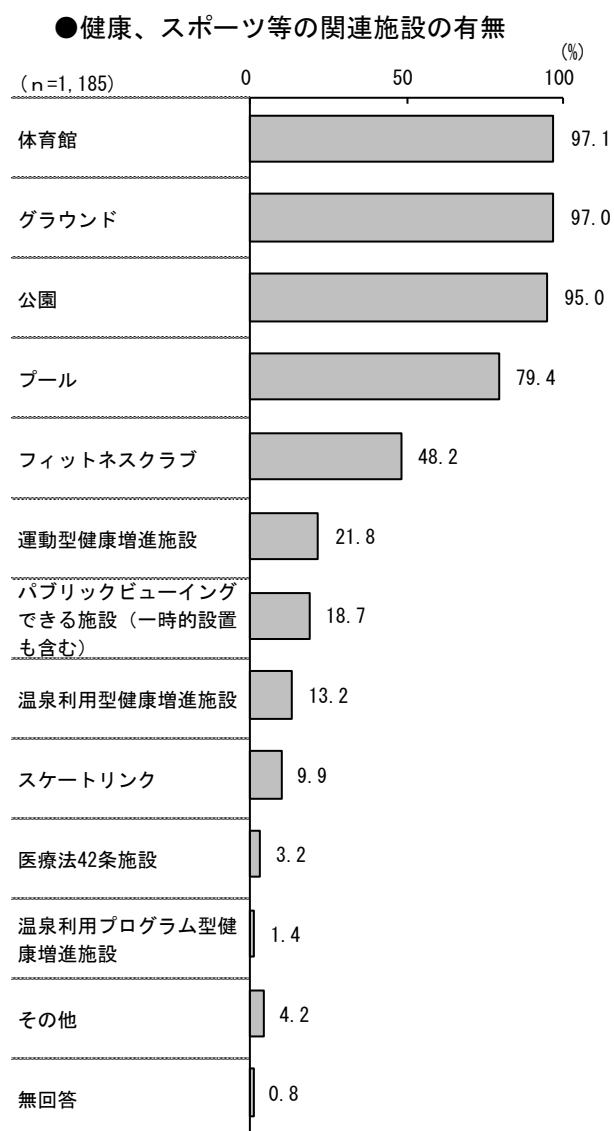
●市町村にゆかりのあるスポーツ選手やチームの協力や活用



5-4 健康、スポーツ等の関連施設の有無（問18）

健康、スポーツ等の関連施設の有無についてたずねたところ、「体育館」が97.1%、「グラウンド」が97.0%、「公園」が95.0%、「プール」が79.4%、「フィットネスクラブ」が48.2%となっている。（複数回答）

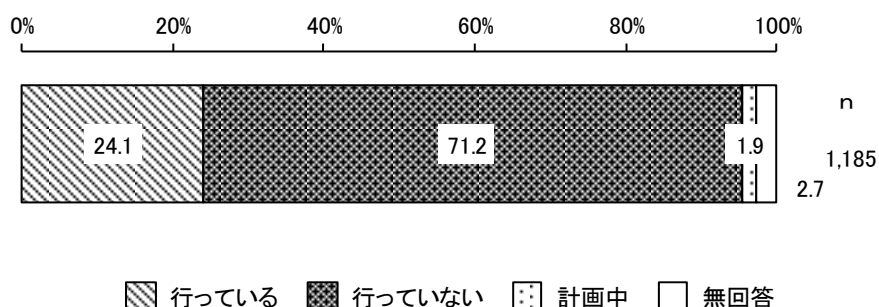
※市町村立でない場合も含める。



5-5 スポーツ・運動に関する事業の共生社会等の醸成につながる取り組み(問19)

スポーツ・運動に関する事業で、共生社会やソーシャルキャピタルの醸成につながる取り組み^{*1}についてたずねたところ、「行っている」が24.1%、「行っていない」が71.2%となっている。

●スポーツ・運動に関する事業の共生社会等の醸成につながる取り組み



*1：たとえば、ブラインドサッカーの体験教室を通じて、ノーマライゼーションを学ぶなど。

人口規模別でみると、「行っている」は人口規模が大きいほど割合が高く、10万人以上では48.3%、保健所設置市では74.4%となっている。「行っていない」は5千人未満（90.7%）、5千人～1万人未満（87.3%）で高くなっている。

●人口規模別スポーツ・運動に関する事業の共生社会等の醸成につながる取り組み

	件数	行っている	行っていない	計画中	無回答
上段：実数 下段：%					
全 体	1,185 100.0	286 24.1	844 71.2	23 1.9	32 2.7
5千人未満	150 100.0	11 7.3	136 90.7	2 1.3	1 0.7
～1万人未満	165 100.0	16 9.7	144 87.3	2 1.2	3 1.8
～2万人未満	181 100.0	24 13.3	150 82.9	4 2.2	3 1.7
～5万人未満	270 100.0	46 17.0	205 75.9	6 2.2	13 4.8
～10万人未満	192 100.0	59 30.7	122 63.5	5 2.6	6 3.1
10万人以上	149 100.0	72 48.3	70 47.0	3 2.0	4 2.7
保健所設置市	78 100.0	58 74.4	17 21.8	1 1.3	2 2.6

健康運動指導士の配置別でみると、「行っている」は、健康運動指導士がいるが 32.5%で高くなっている。

●健康運動指導士の配置別スポーツ・運動に関する事業の共生社会等の醸成につながる取り組み

	件 数	行 っ て い る	行 っ て い な い	計 画 中	無 回 答
上段：実数 下段： %					
全 体	1,185 100.0	286 24.1	844 71.2	23 1.9	32 2.7
いる	80 100.0	26 32.5	51 63.8	1 1.3	2 2.5
いない	659 100.0	173 26.3	457 69.3	15 2.3	14 2.1

スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画（問9）別でみると、「行っている」は、参画済みが 30.3%で高くなっている。

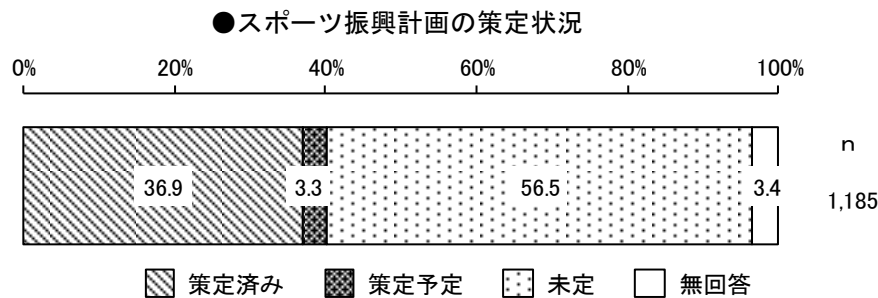
●スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画（問9）別
スポーツ・運動に関する事業の共生社会等の醸成につながる取り組み

	件 数	行 っ て い る	行 っ て い な い	計 画 中	無 回 答
上段：実数 下段： %					
全 体	1,185 100.0	286 24.1	844 71.2	23 1.9	32 2.7
参画済み	547 100.0	166 30.3	356 65.1	11 2.0	14 2.6
未参画	553 100.0	104 18.8	429 77.6	8 1.4	12 2.2
過去に参画していた	52 100.0	10 19.2	40 76.9	1 1.9	1 1.9
検討中	22 100.0	5 22.7	13 59.1	3 13.6	1 4.5

6 スポーツ振興計画や身体活動・運動の状況

6-1 スポーツ振興計画の策定状況、策定年度（問20）

スポーツ振興計画の策定状況についてたずねたところ、「策定済み」が36.9%、「策定予定」が3.3%、「未定」が56.5%となっている。



スポーツ振興計画の策定年度は、「2013年（平成25年）以前」が28.2%で最も高く、次いで「2019年（令和元年）」が16.4%となっている。

●スポーツ振興計画の策定年度

件数	(平成12年3月～平成13年2月)	(平成14年3月～平成15年2月)	(平成16年3月～平成17年2月)	(平成18年3月～平成19年2月)	(平成20年3月～平成21年2月)	(平成22年3月～平成23年2月)	(令和元年)	(令和2年)	(令和3年)	(令和4年)	無回答
476	134	37	45	67	49	18	78	19	5	1	23
100.0	28.2	7.8	9.5	14.1	10.3	3.8	16.4	4.0	1.1	0.2	4.8

上段：実数
下段：%

人口規模別でみると、「策定済み」は人口規模が大きいほど割合が高く、10万人以上では69.8%、保健所設置市では84.6%となっている。「未定」は5千人未満(91.3%)、5千人～1万人未満(82.4%)で高くなっている。

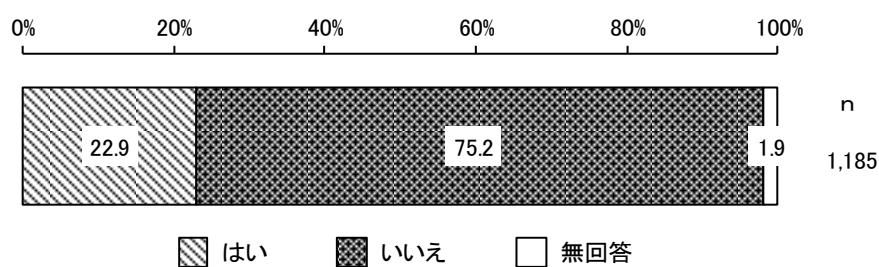
●人口規模別スポーツ振興計画の策定状況

	件数	策定済み	策定予定	未定	無回答
上段：実数 下段：%					
全体	1,185	437	39	669	40
	100.0	36.9	3.3	56.5	3.4
5千人未満	150	5	-	137	8
	100.0	3.3	-	91.3	5.3
～1万人未満	165	20	4	136	5
	100.0	12.1	2.4	82.4	3.0
～2万人未満	181	30	2	143	6
	100.0	16.6	1.1	79.0	3.3
～5万人未満	270	104	10	145	11
	100.0	38.5	3.7	53.7	4.1
～10万人未満	192	108	11	68	5
	100.0	56.3	5.7	35.4	2.6
10万人以上	149	104	9	33	3
	100.0	69.8	6.0	22.1	2.0
保健所設置市	78	66	3	7	2
	100.0	84.6	3.8	9.0	2.6

6-2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」(問21)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」*²であるかたずねたところ、「はい」が22.9%、「いいえ」が75.2%となっている。

●2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」



* 2 : 以下の取り組みを行う地方自治体。

- ① 住民等と次に掲げる者との交流（大会等に参加するために来日する選手等＜事前合宿の受け入れは必須要件ではない。大会出場後の交流も可＞、大会参加国・地域の関係者、日本人オリンピック・パラリンピアン）。
- ② ①に伴い行われる取り組みであって、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするもの。

6-3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー（遺産）として 創造したいもの（問21-1）

代表的な内容を分野別にまとめた。

地域のスポーツ振興等
スポーツ合宿補助制度の新設。
事前合宿やホストタウンの取り組みを通じて、市民がスポーツを「する」だけでなく、「見る」「応援する」機会を提供することにより、スポーツにかかわる市民を増やすとともに、スポーツを通じた交流人口の増加による地域活性化を図る。
応援アスリート制度の創設。

ホストタウンの相手国との相互交流等
官民によるホストタウン相手国との文化的、人的交流等の実施や、文化紹介等の交流事業の継続を通じた地域の活性化および多文化共生社会の推進。
ホストタウンのバングラデシュ、セルトルシアともに「世界ともだちプロジェクト」として区内小学校での授業、交流会を予定しており、各国の生活や文化、言語など国際理解、多文化共生を推進していく。
ホストタウン交流計画として、スポーツ・食文化・観光の3つを柱として官民一体となり交流し、後々には民間事業者間でビジネス交流に発展するよう持続的に交流することで、地域へ還元できるように社会的効果、経済的効果へつなげる。

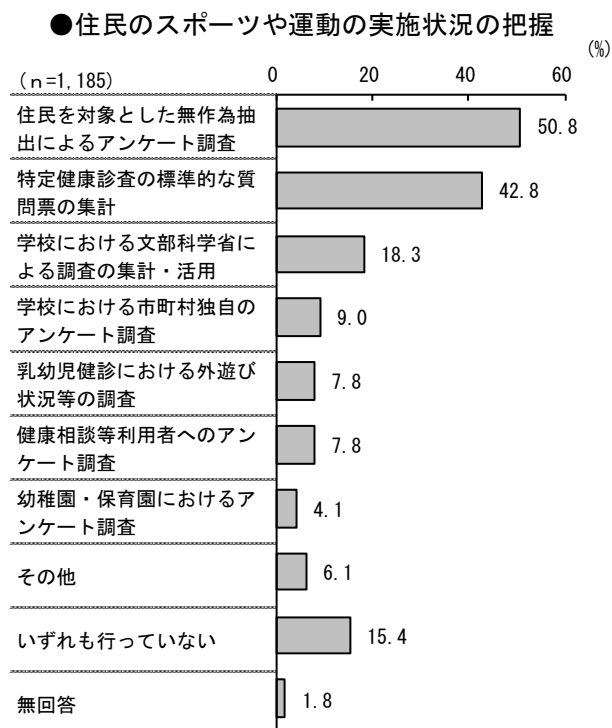
共生社会の実現
パラリンピック競技の受け入れを通じたユニバーサルデザインの考え方の普及、公共施設等の利用、移動、情報に関するバリアフリーや心のバリアフリーの推進。
共生社会の先進国・オランダを参考にして、地域のスポーツ指導者や施設、障がい福祉施設、障がい者アスリート、医療関係団体等が連携して障がい者のスポーツ普及を図り、障がい者も健常者もだれもが身近な地域で気軽にスポーツを楽しめる共生社会の実現をめざす。

子ども等への教育
世界のトップ選手を身近に感じ、スポーツに限らず自分の得意分野で世界を意識し夢を持った子どもの育成や豊かな国際感覚を身につける機会など、将来への財産としたい。
ホストタウンの相手国との文化交流をはじめ、オリンピアンによるオリンピックの意義・価値を学ぶ授業や地元出身のアスリートによる講演会等を実施し、特に次世代を担う子どもたちにとって自身の生活やこれからの人生を考える機会を提供することで、市の将来を見据えたまちづくり・人づくりにつながる取り組みを進めている。
相手国特産の食と地元特産の食をコラボレーションさせて、食育への活用を図る。地元の特産の産業の技術を支える産業文化交流を通した産業分野でのつながり。

スポーツ施設の整備等
標高 1,750mの場所に、全天候型 100m直線路、400mトラック、800mジョギングコース、トレーニングルーム、日本水泳連盟企画 50mプールなど、高地トレーニング施設を備えている。
パラリンピックの後、カヌーの艇庫を整備し、1,000mコースのバリアフリー化を図る。
サイクルツーリズムの推進。

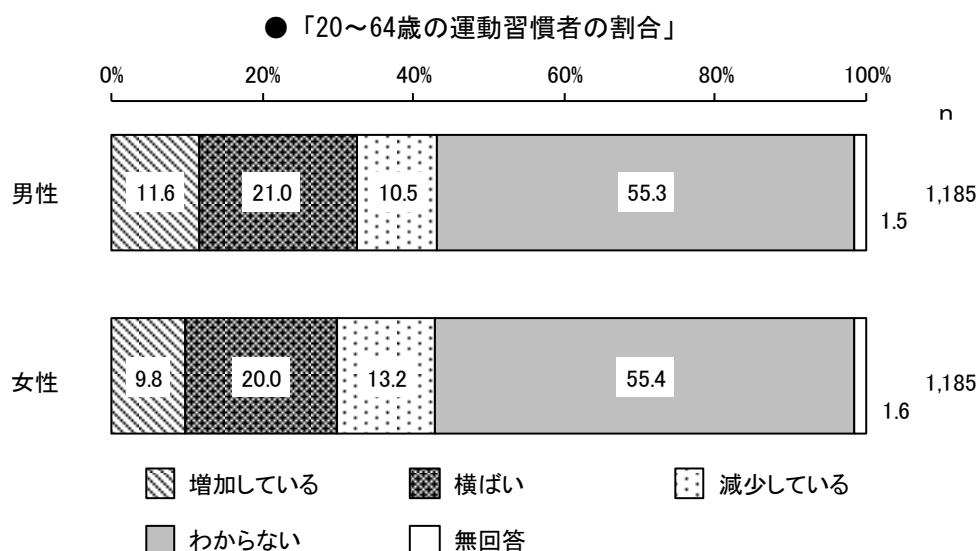
6-4 住民のスポーツや運動の実施状況の把握（問22）

住民のスポーツや運動の実施状況の把握のため、過去5年以内に行ったことについてたずねたところ、「住民を対象とした無作為抽出によるアンケート調査」が50.8%で最も高く、次いで「特定健康診査の標準的な質問票の集計」が42.8%、「学校における文部科学省による調査の集計・活用」が18.3%となっている。（複数回答）



6-5 「20～64歳の運動習慣者の割合」（問23、問24）

「20～64歳の運動習慣者の割合*³」についてたずねたところ、「わからない」が男性、女性ともに5割以上となっている。増減については、男性、女性ともに「横ばい」が2割台となっている。（男性：問23、女性：問24）



* 3：1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者。

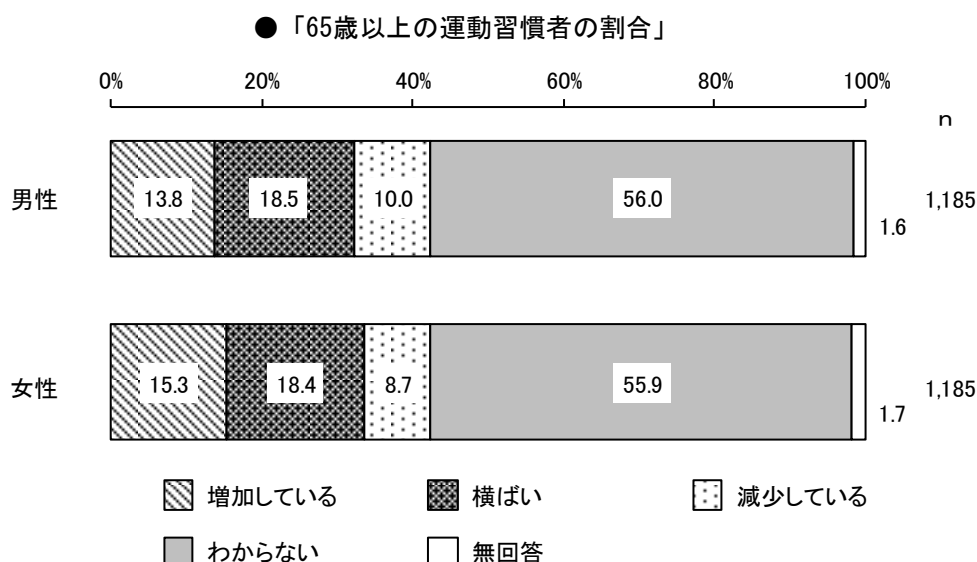
スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較（問31）別でみると、「増加している」は、行っているでは男性が14.9%、女性が14.2%となっている。

●スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較（問31）別 「20～64歳の運動習慣者の割合」

上段：実数 下段：%		件数	増加している	横ばい	減少している	わからない	無回答
男性	全 体	1,185 100.0	138 11.6	249 21.0	125 10.5	655 55.3	18 1.5
	行っている	422 100.0	63 14.9	103 24.4	45 10.7	206 48.8	5 1.2
	ちょうど平均	549 100.0	61 11.1	105 19.1	66 12.0	313 57.0	4 0.7
	行っていない	177 100.0	13 7.3	36 20.3	14 7.9	112 63.3	2 1.1
女性	全 体	1185 100.0	116 9.8	237 20.0	156 13.2	657 55.4	19 1.6
	行っている	422 100.0	60 14.2	95 22.5	52 12.3	211 50.0	4 0.9
	ちょうど平均	549 100.0	45 8.2	101 18.4	86 15.7	313 57.0	4 0.7
	行っていない	177 100.0	11 6.2	35 19.8	17 9.6	111 62.7	3 1.7

6-6 「65歳以上の運動習慣者の割合」(問25、問26)

「65歳以上の運動習慣者の割合*³」についてたずねたところ、「わからない」が男性、女性ともに5割以上となっている。増減については、男性は「増加している」が13.8%、女性が15.3%となっている。「横ばい」は男性、女性ともに18%台となっている。(男性：問25、女性：問26)



* 3 : 1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者。

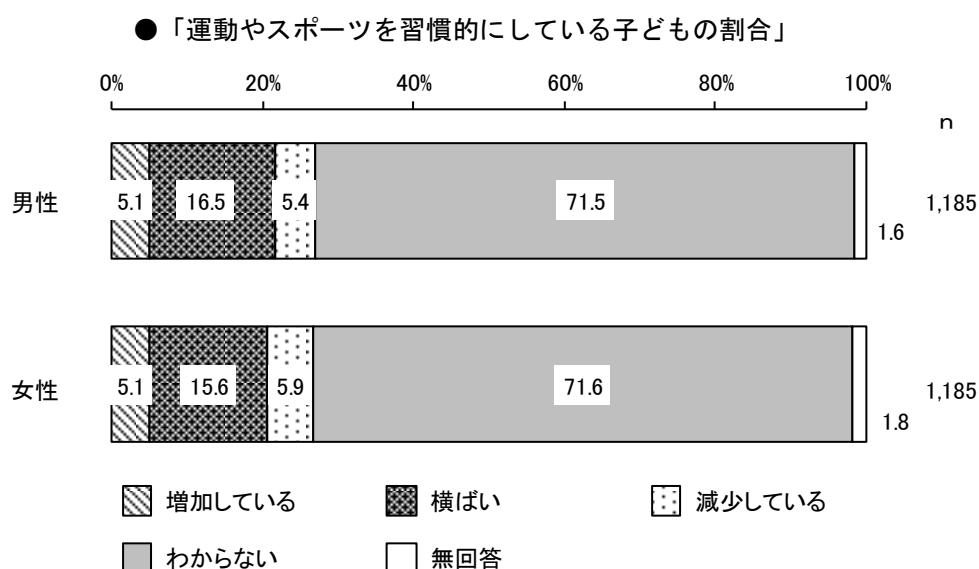
スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較(問31)別で見ると、「増加している」は、行っているでは男性が15.9%、女性が19.7%となっている。

●スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較(問31)別 「65歳以上の運動習慣者の割合」

		件数	増加している	横ばい	減少している	わからない	無回答
上段：実数 下段：%							
男性	全 体	1,185	164	219	119	664	19
		100.0	13.8	18.5	10.0	56.0	1.6
	行っている	422	67	90	46	215	4
		100.0	15.9	21.3	10.9	50.9	0.9
	ちょうど平均	549	77	90	59	316	7
女性	行っていない	177	17	35	13	111	1
		100.0	9.6	19.8	7.3	62.7	0.6
	全 体	1,185	181	218	103	663	20
		100.0	15.3	18.4	8.7	55.9	1.7
	行っている	422	83	90	31	214	4
		100.0	19.7	21.3	7.3	50.7	0.9
	ちょうど平均	549	72	96	58	317	6
	行っていない	177	20	31	13	110	3
		100.0	11.3	17.5	7.3	62.1	1.7

6-7 「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合」（問27、問28）

「運動やスポーツを習慣的にしている子ども*4（小学5年生）の割合」についてたずねたところ、「わからない」が男性、女性ともに7割以上となっている。増減については、男性、女性ともに「横ばい」が16%前後となっている。（男性：問27、女性：問28）



*4：1週間の総運動時間が60分以上の子ども。

スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較（問31）別で見ると、「増加している」は、行っているでは男性が8.1%、女性が8.5%となっている。

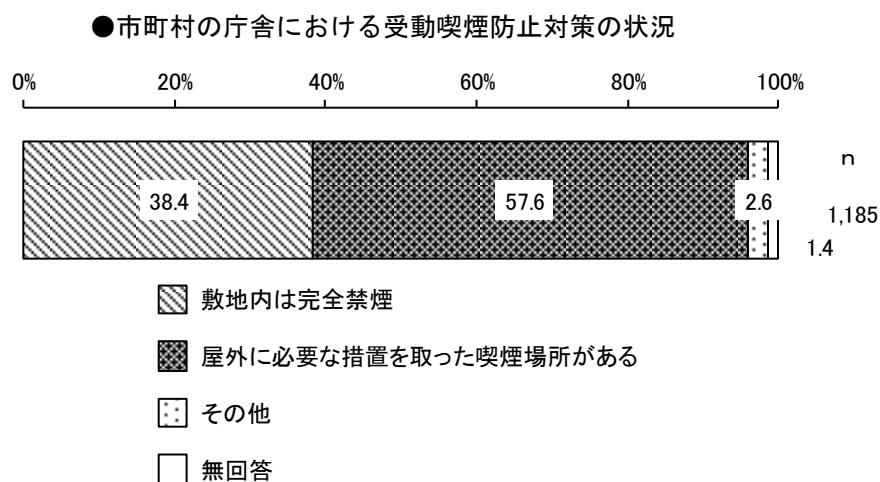
●スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較（問31）別 「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合」

上段：実数 下段：%		件数	増加している	横ばい	減少している	わからない	無回答
男性	全 体	1,185	60	195	64	847	19
		100	5.1	16.5	5.4	71.5	1.6
	行っている	422	34	89	25	269	5
		100.0	8.1	21.1	5.9	63.7	1.2
	ちょうど平均	549	24	86	29	405	5
女性	行っていない	177	1	19	10	146	1
		100.0	0.6	10.7	5.6	82.5	0.6
	全 体	1,185	61	185	70	848	21
		100.0	5.1	15.6	5.9	71.6	1.8
	行っている	422	36	85	28	269	4
女性		100.0	8.5	20.1	6.6	63.7	0.9
	ちょうど平均	549	23	80	32	407	7
		100.0	4.2	14.6	5.8	74.1	1.3
	行っていない	177	1	18	10	147	1
		100.0	0.6	10.2	5.6	83.1	0.6

6-8 市町村の庁舎における受動喫煙防止対策の状況（問29）

国際オリンピック委員会（IOC）と世界保健機関（WHO）は、開催都市に「たばこのない五輪」を求めています。

市町村の庁舎における受動喫煙防止対策の状況についてたずねたところ、「屋外に必要な措置を取った喫煙場所がある」が57.6%で最も高く、次いで「敷地内は完全禁煙」が38.4%となっている。



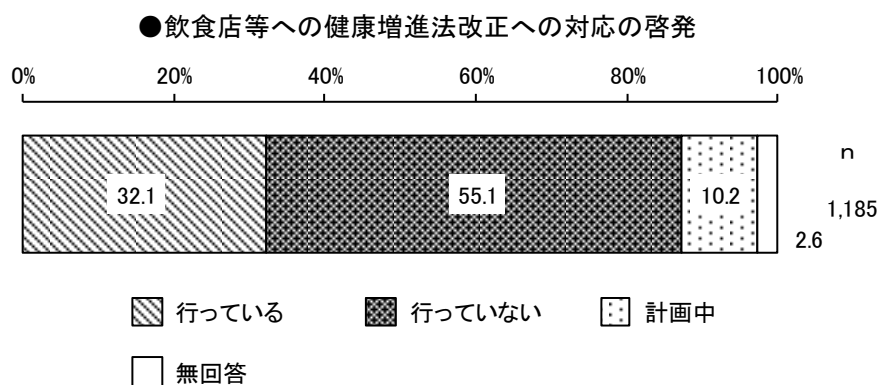
人口規模別でみると、「敷地内は完全禁煙」は、5千人未満（46.7%）、5千人～1万人未満（43.6%）では4割以上となっている。「屋外に必要な措置を取った喫煙場所がある」は、5万人～10万人未満（60.9%）、10万人以上（63.8%）では6割以上となっている。

●人口規模別市町村の庁舎における受動喫煙防止対策の状況

	件数	敷地内は完全禁煙	屋外に必要な措置を取った喫煙場所がある	その他	無回答
上段：実数 下段：%					
全 体	1,185 100.0	455 38.4	683 57.6	31 2.6	16 1.4
5千人未満	150 100.0	70 46.7	72 48.0	5 3.3	3 2.0
～1万人未満	165 100.0	72 43.6	90 54.5	3 1.8	－
～2万人未満	181 100.0	67 37.0	106 58.6	7 3.9	1 0.6
～5万人未満	270 100.0	105 38.9	157 58.1	3 1.1	5 1.9
～10万人未満	192 100.0	67 34.9	117 60.9	6 3.1	2 1.0
10万人以上	149 100.0	47 31.5	95 63.8	4 2.7	3 2.0
保健所設置市	78 100.0	27 34.6	46 59.0	3 3.8	2 2.6

6-9 飲食店等への健康増進法改正への対応の啓発（問30）

飲食店等への健康増進法改正への対応の啓発についてたずねたところ、「行っている」が32.1%、「行っていない」が55.1%となっている。



人口規模別でみると、「行っている」は保健所設置市では92.3%となっている。これ以外では「行っていない」がそれぞれ5割以上となっている。

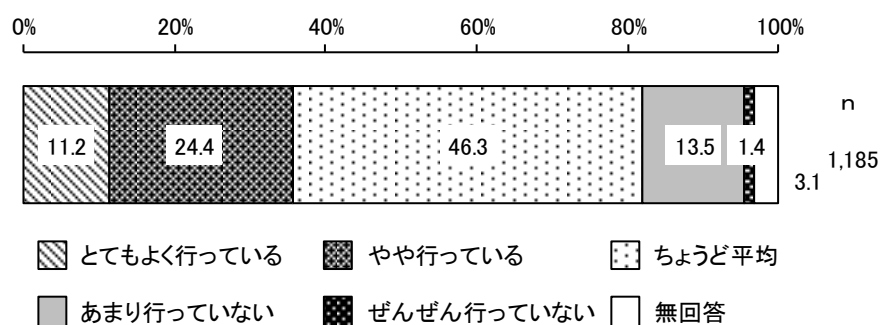
●人口規模別飲食店等への健康増進法改正への対応の啓発

	件数	行っている	行っていない	計画中	無回答
上段：実数 下段：%					
全 体	1,185 100.0	380 32.1	653 55.1	121 10.2	31 2.6
5千人未満	150 100.0	37 24.7	91 60.7	20 13.3	2 1.3
～1万人未満	165 100.0	40 24.2	107 64.8	17 10.3	1 0.6
～2万人未満	181 100.0	46 25.4	108 59.7	23 12.7	4 2.2
～5万人未満	270 100.0	67 24.8	164 60.7	28 10.4	11 4.1
～10万人未満	192 100.0	60 31.3	105 54.7	19 9.9	8 4.2
10万人以上	149 100.0	58 38.9	76 51.0	11 7.4	4 2.7
保健所設置市	78 100.0	72 92.3	2 2.6	3 3.8	1 1.3

6-10 スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較（問31）

スポーツ・運動に関する取り組みについて、他市町村と比較してよく行っているかたずねたところ、「ちょうど平均」が46.3%で最も高い。また、『行っている』※¹は35.6%、『行っていない』※²は14.9%となっている。

●スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較



スポーツ振興計画の策定状況（問20）別でみると、『行っている』※¹は、策定済みが44.6%、策定予定が46.1%となっている。

●スポーツ振興計画の策定状況（問20）別スポーツ・運動に関する取り組みについての他市町村との比較

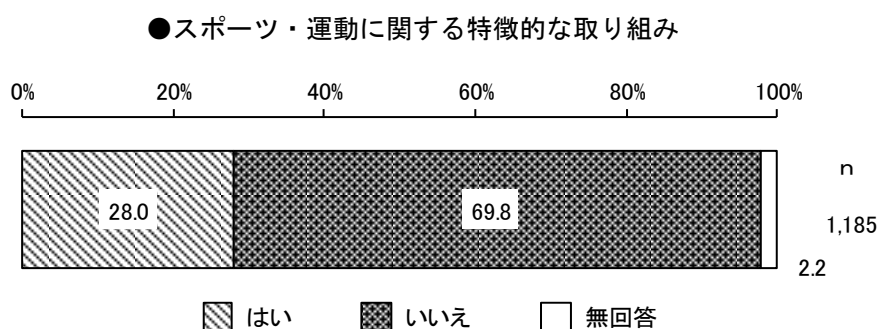
	件数	とてもよく行っている	やや行っている	ちょうど平均	あまり行っていない	ぜんぜん行っていない	無回答
上段：実数							
下段：%							
全 体	1,185	133	289	549	160	17	37
	100.0	11.2	24.4	46.3	13.5	1.4	3.1
策定済み	437	76	119	202	23	3	14
	100.0	17.4	27.2	46.2	5.3	0.7	3.2
策定予定	39	5	13	14	5	-	2
	100.0	12.8	33.3	35.9	12.8	-	5.1
未定	669	50	144	323	127	14	11
	100.0	7.5	21.5	48.3	19.0	2.1	1.6

※1 「とてもよく行っている」「やや行っている」の計

※2 「あまり行っていない」「ぜんぜん行っていない」の計

6-11 スポーツ・運動に関する特徴的な取り組み（問32）

スポーツ・運動に関して、他市町村ではあまり行っていないような特徴的な取り組みを行っているかたずねたところ、「はい」が28.0%、「いいえ」が69.8%となっている。



6-12 スポーツ・運動に関する特徴的な市町村での取り組み（問32-1）

代表的な内容を分野別にまとめた。（問32-1）

地域資源やソーシャルキャピタルの活用
保健委員が中心となり、健康運動指導士に助言をいただきながら、体育指導員、保健衛生係などで考案したご当地体操を週3回テレビ放送するとともに、保育園から中学校、一般、高齢者などを対象としたイベントで必ず実施している。
しまなみ海道に準ずるサイクリングロードの整備、サイクリングイベントの実施。
ドイツのクアオルト（健康保養地）で野山の傾斜地形や冷気などを活用する運動療法を基に考案した、「クアオルト健康ウォーキング」を普及することで、生活習慣病予防、介護予防を推進する。また、商工観光部とともに、当該ウォーキングの歴史遺産、温泉等を組み合わせたヘルスツーリズムを推進している。
木曽川を活用した海洋性レクリエーションを実施している。ダム湖畔へアクセスしやすい地形を活用し艇庫活動が活発で、高校のカヌー部・ボート部や町民参加のカヌー・カッターレースを開催。夏季に行われるフェスティバルではバナナボートの試乗やペアカヌー体験会など、町内外より多くの人が利用している。

スポーツ・運動の環境整備・醸成
市民総体と称して地区対抗大運動会を開催している。陸上、スキーをはじめ年間で16種目を地区対抗で行い、最終種目の際に総合優勝を決定している（現在、内容の見直しを検討中）。
ウィルチェアー（車いす）スポーツの普及振興に注力している。体験イベントを市内各地で月2、3回程度実施し、認知度向上に努めている。平成29年には日本で初めて車いすスポーツ専用コートを開設。東京2020パラリンピックアーチェリー個人リカーブに出場内定している上山友裕さんなど、トップアスリートから一般利用者まで幅広く利用されている。現在、花園ラグビー場の隣に本格的な専用コートを整備中。
市内に集積するスポーツ施設群を中心に、市内の宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によってスポーツを「する場」「学ぶ場」を確保する「スポーツシュレ事業」を実施している。また、企業・大学・団体等がもつ最新の知見・技術を活用した実証検証など、新たなスポーツ産業の成長の場とすることで、民間力を最大限に活用した取り組みを進めている。
子どもたちのスポーツ環境を整え、全国大会等へ出場するなどの活躍を支えるため、市民と企業等が子どもたちを応援する取り組みを行うため、「スポーツキッズサポーター基金」を設立した。
生活習慣病のリスクにある人を対象に、「運動サポートセンター」を開設し、運動機器を活用して有酸素運動や筋トレのほか、運動指導を実施して運動強度の指導やストレッチ等の運動法を伝えている。また、看護師・保健師を配置し健康状態を把握し、安全に運動できる体制を整えている。かかりつけ医は利用前と卒業時の効果測定を実施して報告、連絡している。
社会体育の振興を図るため、市立小・中学校のグラウンドおよびスポーツ施設等の夜間照明施設を、リースによるLED化へ単年度で一括改修を行うとともに、グラウンド全体を照らす整備を行い、市民が多種目のスポーツに親しむ環境整備を行った。

関係機関との連携
大学資源を活用した小・中学生スポーツ教室の実施や大人向けスポーツ教室の実施。大学施設を活用したスポーツ事業の実施。大学のイベントと町のスポーツイベントの共同開催。障害者施設とのスポーツ教室の実施。
笹川スポーツ財団が主催している、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的としたスポーツイベント「チャレンジデー」に参加。人口規模がほぼ同じ自治体間で1日のうち15分以上継続して運動した住民の数を競っている。
本市の総合振興計画における「生涯スポーツ促進」の取り組みとして、「市民1人1スポーツ」の目標達成に向けて、「みる、する、楽しむ」をキャッチフレーズに、市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションイベントを毎年、体育の日に開催する。市体育協会、市レクリエーション協会、市スポーツ少年などのスポーツ関係団体と行政の協働により実施する。なお、広く市民が楽しむことができるように、前述の団体が市内各施設に分散してそれぞれが主体となり、各種スポーツ・レクリエーションの体験教室を行う「分散広場」方式を採用している。

産官学の連携組織「Nスポーツコミッション」では、20団体（企業）が参画し、市の冬季スポーツ競技施設や自然環境を活用した合宿誘致、スポーツツーリズムの開発等を通じてまちづくりに取り組んでいる。
市民一人ひとりが年齢や体力などに応じて、スポーツに親しむことができるよう、各種目を専門的に技術指導できる指導者の登録システムを、市スポーツ協会との連携により構築。幼稚園および小・中学校の保健体育授業や部活動、市内の体育施設でのスポーツ教室、コミュニティセンター等での健康づくり等に登録した指導者を派遣している。
総合型地域スポーツクラブに委託し、市内小学校（全8校）にスポーツ指導員を派遣することにより、体育授業や休み時間、放課後を活用した運動指導等を行い、子どもたちの健康増進と運動能力の向上を図る取り組みを行っている。

インセンティブ事業の推進
住民に身体活動計を貸し出し、月1回結果を返却してもらう。歩数に応じてポイントを付加するポイント事業。また、データ回収による調査研究に協力している。
18歳以上の市民を対象にウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組んでもらう事業「健康わくわくウォーク」を実施している。参加者には歩数計をプレゼントし、日々の歩数をカウントしてもらい、歩数に応じたポイントが付与される。獲得ポイントは市の商工会（サービス店会）またはJAなどで利用できる買い物券がプレゼントされる。

その他
元気づくりシステムの実施により、身近な集会所等で気軽に運動に取り組むことで健康増進、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、居場所づくりを兼ね、地域住民の主体的な取り組みによるコミュニティ再生を行っている。120の会場まで広がり健康づくりやスポーツ・運動といった縦割りや分断のない事業として成果を得ている。
パラスポーツ振興応援事業として、ふるさと納税による寄附金等を活用し、パラスポーツ活動者および推進者に継続して活動が行えるよう、活動費用を助成するとともに、市内小・中学校を訪問し、パラスポーツ体験講座を実施する。
全国高等学校女子硬式野球選手権大会の開催。女子野球の底辺拡大と女子スポーツの向上をめざしており、今年度（第23回大会）は全国より32チームが参加し、市内2球場で熱戦を繰り広げた。甲子園球場で行われる男子の大会同様、全国的にも注目を集めている。

第3章 市町村保健センター（類似施設を含む） 調査結果

市 町 村 保 健 セ ン タ ー （ 類 似 施 設 を 含 む ） 調 査

1 施設の種別（F 3）

発送件数2,771件（そのうち廃止等は51施設）のうち、回答のあった2,053施設（新規13施設を含む）の種別をみると、「市町村保健センター」が1,835施設で89.4%を占め、「類似施設」が218施設で10.6%となっている。

類似施設の内訳をみると、「老人福祉センター」が44か所で2.1%、「地域福祉センター」が27か所で1.3%、「健康増進センター」が24か所で1.2%などとなっている。

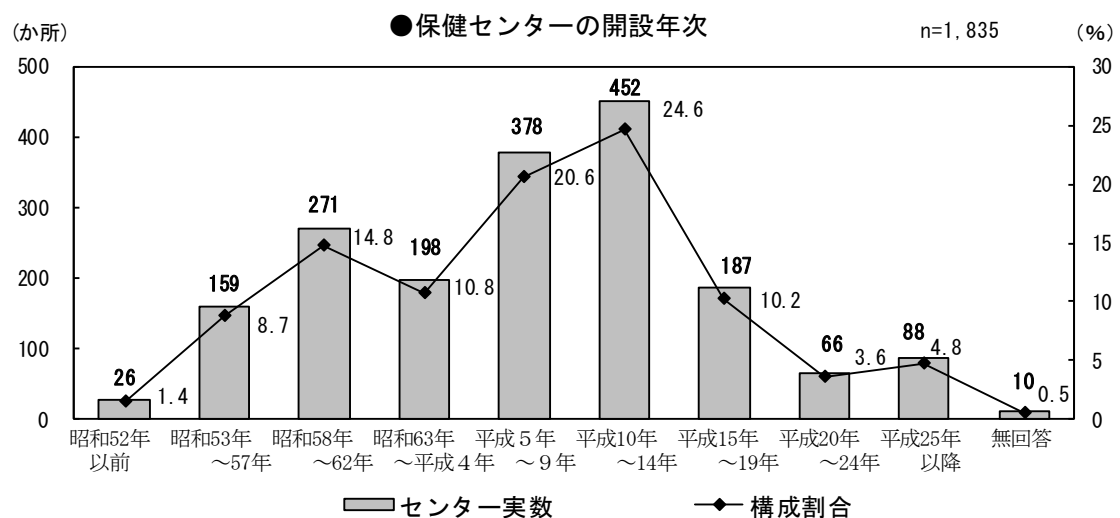
●施設の種別

件数	市町村保健センター	類似施設						
		母子健康センター	農村検診センター	国保健康管理センター	老人福祉センター	地域福祉センター	健康増進センター	その他
2,053	1,835	14	2	21	44	27	24	86
100.0	89.4	0.7	0.1	1.0	2.1	1.3	1.2	4.2

上段：実数
下段：%

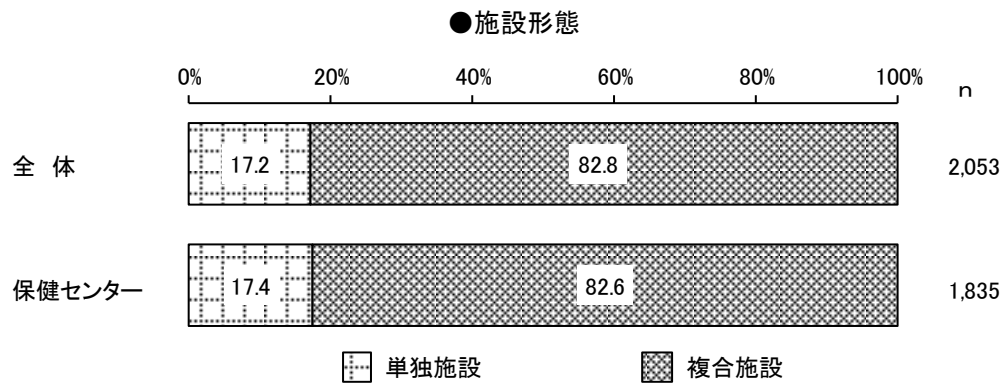
2 保健センターの開設年次（F 2）

回答のあった保健センターの開設年次を5年ごとでみると、平成14年以前に開設した施設数は1,484施設で80.9%を占めている。開設施設数が減少し始めた「平成15年～19年」は10.2%（187施設）、「平成20年～24年」は3.6%（66施設）、「平成25年以降」は4.8%（88施設）となっている。



3 施設形態（F 4）

施設形態についてみると、保健センターでは、「単独施設」が319施設で17.4%、「複合施設」が1,516施設で82.6%となっている。



（注）「全体」は、「保健センター」と「類似施設」の合計。以下、同じ。

4 複合相手先の内訳（F 8）

保健センターにおいて、複合相手の内訳を大きく分類すると、「福祉関係」が68.3%（1,036施設）で最も高く、次いで「その他」が63.0%（955施設）、「医療関係」が28.2%（427施設）となっている。（複数回答）

●複合相手先の分類

	件数	福祉関係	医療関係	その他	無回答
上段：実数 下段：%					
全体	1,700 100.0	1,171 68.9	472 27.8	1,064 62.6	22 1.3
保健センター	1,516 100.0	1,036 68.3	427 28.2	955 63.0	22 1.5

1) 福祉関係の複合相手

保健センターにおける福祉関係の複合相手は、「社会福祉協議会」が52.7%（546施設）で最も高く、次いで「地域包括支援センター」（42.2%、437施設）、「デイサービスセンター」（26.1%、270施設）となっている。（複数回答）

●福祉関係の複合相手

	件数	社会福祉協議会	地域包括支援センター	デイサービスセンター	子育て支援センター・ファミリーサポートセンター	老人福祉センター	ボランティアセンター	在宅介護支援センター	障害児通園施設等	小規模作業所等	保育園・保育所	その他
上段：実数 下段：%												
全体	1,171 100.0	616 52.6	498 42.5	310 26.5	226 19.3	145 12.4	124 10.6	84 7.2	63 5.4	59 5.0	20 1.7	339 28.9
保健センター	1,036 100.0	546 52.7	437 42.2	270 26.1	206 19.9	131 12.6	110 10.6	71 6.9	58 5.6	54 5.2	19 1.8	305 29.4

2) 医療関係の複合相手

保健センターにおける医療関係の複合相手は、「診療所」（30.4%、130施設）が最も高く、次いで「休日・夜間診療所」（27.6%、118施設）、「医師会・歯科医師会」（22.0%、94施設）、「訪問看護ステーション・センター」（20.1%、86施設）と続いている。（複数回答）

●医療関係の複合相手

	件数	診療所	休日・夜間診療所	医師会・歯科医師会	訪問看護ステーション・センター	健診センター	歯科診療所	薬剤師会	保健所	病院	看護協会	その他
上段：実数 下段：%												
全体	472 100.0	141 29.9	128 27.1	102 21.6	99 21.0	70 14.8	53 11.2	38 8.1	36 7.6	34 7.2	3 0.6	31 6.6
保健センター	427 100.0	130 30.4	118 27.6	94 22.0	86 20.1	66 15.5	49 11.5	34 8.0	34 8.0	25 5.9	3 0.7	27 6.3

3) その他の複合相手

保健センターにおけるその他の複合相手は、「役場（所）」が43.5%（415施設）で最も高く、次いで「その他」が40.2%（384施設）となっている。（複数回答）

●その他の複合相手

	件数	役場（所）	子育て世代包括支援センター	公民館	図書館	コミュニティセンター や集会所	温泉施設（温泉のみ）	フィットネスセンター	児童館	プール（温水含む）	等 ショッピングセンター	その他
上段：実数 下段：%												
全体	1,064 100.0	453 42.6	198 18.6	124 11.7	123 11.6	88 8.3	86 8.1	57 5.4	56 5.3	53 5.0	16 1.5	428 40.2
保健センター	955 100.0	415 43.5	190 19.9	109 11.4	106 11.1	72 7.5	69 7.2	45 4.7	54 5.7	43 4.5	14 1.5	384 40.2

5 施設の床面積（F5）

保健センターの入っている建物全体の床面積は平均で3,374.8㎡となっている。また、建物全体に占める保健センター部分の面積は平均で1,114.4㎡となっており、割合にすると33.0%となっている。

●平均床面積と面積割合

	建物全体（㎡）	保健センター部分の面積（㎡）	面積割合（%）
全 体	3,304.5	1,112.0	33.7
保健センター	3,374.8	1,114.4	33.0

6 常勤職員の職種（F 6）

保健センターに常勤する職員は全体で26,707人おり、そのうち「保健師」が42.8%（11,440人）で最も高く、次いで「事務職」（31.0%、8,291人）、「栄養士」（6.6%、1,754人）などとなっている。

●常勤職員実数と構成割合

全体

常勤職員職種	職員実数（人）	（%）
全体	29,002	100.0
保健師	12,152	41.9
事務職	9,023	31.1
栄養士	1,873	6.5
（うち管理栄養士：再掲）	1,657	5.7
看護師	973	3.4
歯科衛生士	444	1.5
助産師	300	1.0
医師	149	0.5
放射線技師	66	0.2
理学療法士	59	0.2
作業療法士	45	0.2
歯科医師	14	0.0
その他の保健・福祉・医療職等	3,035	10.5
その他の職員	869	3.0

保健センター

常勤職員職種	職員実数（人）	（%）
全体	26,707	100.0
保健師	11,440	42.8
事務職	8,291	31.0
栄養士	1,754	6.6
（うち管理栄養士：再掲）	1,553	5.8
看護師	866	3.2
歯科衛生士	427	1.6
助産師	280	1.0
医師	134	0.5
放射線技師	48	0.2
理学療法士	55	0.2
作業療法士	40	0.1
歯科医師	12	0.0
その他の保健・福祉・医療職等	2,630	9.8
その他の職員	730	2.7

常駐職員がいない保健センターは28.0%となっており、平成30年度調査（27.5%）と比較すると、0.5ポイント減少している。

また、保健センターの常駐職員ありの割合の推移をみると、平成24年から71%～75%の間で増減を繰り返している。平成29年は71.1%で過去8年間の中で最も低くなっている。

●常駐職員の有無（平成30年度調査との比較）

令和元年度

	件数	常駐職員なし	常駐職員あり
上段：実数 下段：%			
全体	2,053 100.0	575 28.0	1,478 72.0
保健センター	1,835 100.0	514 28.0	1,321 72.0

平成30年度

	件数	常駐職員なし	常駐職員あり
上段：実数 下段：%			
全体	2,092 100.0	580 27.7	1,512 72.3
保健センター	1,859 100.0	511 27.5	1,348 72.5

●常駐職員ありの割合の推移（平成24年～令和元年）

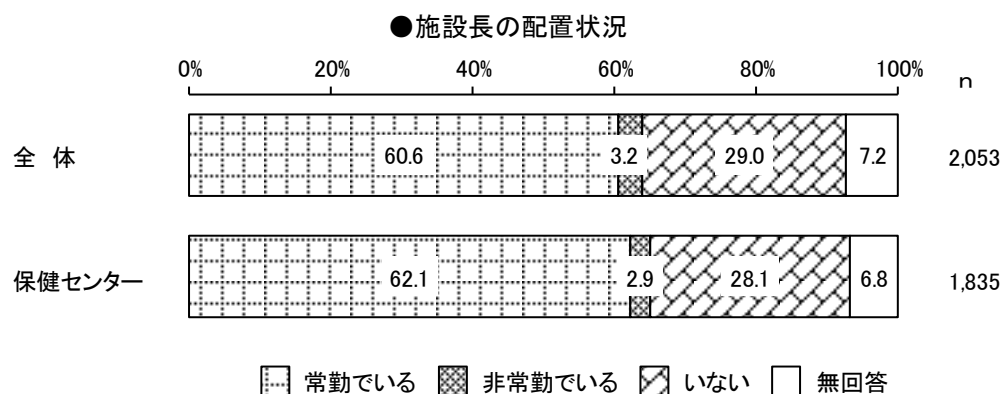
(%)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
常駐職員あり	73.9	72.6	73.1	72.0	74.2	71.1	72.5	72.0

7 施設長（F7）

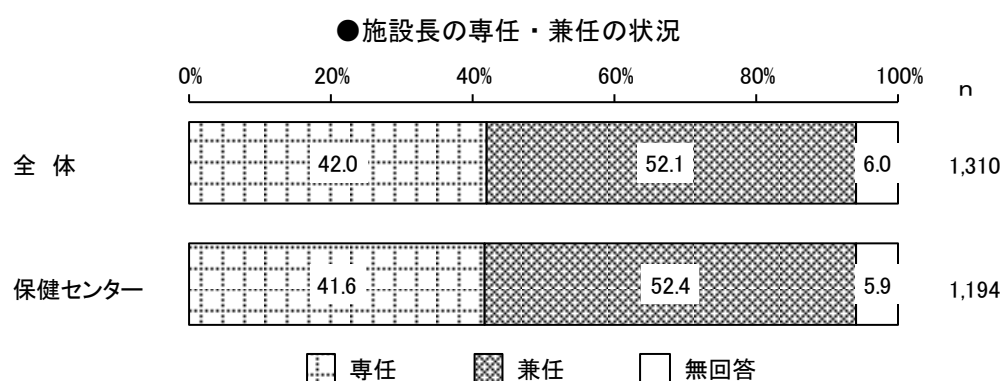
1）施設長配置の有無と任用形態

施設長の配置状況をみると、常勤の施設長が配置されている保健センターは1,140施設で、全体の62.1%を占めている。これに非常勤の施設長が配置されている54施設と合わせると、1,194施設、65.0%となる。



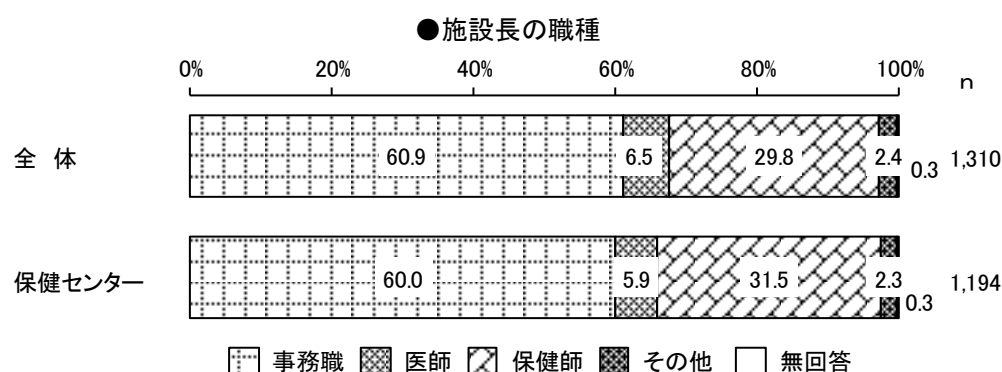
2）施設長の専任・兼任の状況

常勤・非常勤にかかわらず施設長を配置している保健センター1,194施設のうち、専任の施設長が配置されているのは497施設で41.6%、兼任の施設長が配置されているのは626施設で52.4%となっている。



3）施設長の職種

施設長の職種をみると、施設長を配置している保健センター1,194施設のうち、「事務職」と回答したのは716施設で60.0%を占めている。次いで「保健師」が376施設で31.5%となっている。



4) 施設長の職制

保健センターの施設長の職制は、「課長職相当」が62.2%（743施設）で最も高くなっている。これに「部長・次長職相当」「課長補佐職相当」を合わせた管理職は88.8%（1,061施設）を占めている。

●施設長の職制

	件数	部長・次長職相当	課長職相当	課長補佐職相当	係長職相当	その他	無回答
上段：実数 下段：%							
全体	1,310 100.0	213 16.3	795 60.7	138 10.5	79 6.0	73 5.6	12 0.9
保健センター	1,194 100.0	194 16.2	743 62.2	124 10.4	71 5.9	53 4.4	9 0.8

第4章 考察

1 市町村における運動・スポーツを通した健康づくりの実施状況とその内容

九州大学大学院医学研究院 鳩野洋子

2019年のラグビー・ワールドカップの開催、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催と、運動・スポーツに対する関心が国をあげて高まりを見せている。過去から運動は健康づくりの柱の一つと言われてきた。しかし保健部門だけではなく、市町村としてどのような取り組みがなされているのかに関してまとめられているものはないことから、本調査を企画・実施した。

1. 健康づくりと関連の深い運動・スポーツの実施状況（問1～問7）

糖尿病や介護予防等に関わる取り組みは、多くの自治体で実施されていることは予想どおりであった。また、すべての事業ではないが、全般的に人口規模が大きい、もしくは健康運動指導士がいる場合に実施割合が高い傾向が見られている。

2. 障害者等に関わる運動・身体活動に関する事業の実施状況（問12、問19）

「障害者の運動・身体活動の普及に関する事業の実施状況」（問12）では、45.1%と約半数の自治体で実施されていた。先行調査がないため比較はできないものの、障害者の運動への取り組みは広がりつつあることが感じられる。またその実施状況は、自治体規模が大きいほど取り組みがなされており、特に保健所設置市においては91.0%で実施されている。対象数のほかに、指導者の存在や資源の有無といった要因が関係している結果と考えられる。

また、より広い視点での事業と考えられる「スポーツ・運動に関係する事業の共生社会等の醸成につながる取り組み」（問19）も24.1%の自治体で実施されており、自治体規模の大きさと実施割合が異なることも前者と同様であった。市町村内の資源等の課題もあるが、これらの取り組みの拡大が期待される。

3. 運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチの実施（問13）

最も実施割合が高いものは「ウォーキングマップの作成」、ついで「運動ポイント等のインセンティブ付きの運動プログラムの実施」であった。インセンティブを付けることは、数年前は画期的な取り組みとして雑誌等で紹介された時期もあったが、現在では広く行われるアプローチとなっていることがうかがえた。

4. 運動・スポーツに関わるニーズ把握と成果の状況（問22～問28）

問22「過去5年以内の住民のスポーツや運動の実施状況の把握」で「いずれも行っていない」は15.4%であることから、方法は様々ではあるが、多くの自治体でなんらかの形でニーズ把握を実施していることが明らかとなった。ただし、その成果としての運動習慣者の割合を尋ねた問23～問28では、半数以上が「わからない」と回答した。これは本調査で設定した指標に対し、「その対象だけの数は出していない」といった問い合わせも複数聞かれたことから、指標設定の問題もあったと思われる。

その一方で、収集したデータについて、データ自体はあるが、年代別等の分析等までは実施していないのではないか、と推察される状況も聞かれた。年代別などデータを細分化することで、ターゲットの特定や効果的なアプローチの検討、評価が容易になると考えられることから、これらの取り組みを一步進めることが必要かもしれない。

5. 運動・スポーツ振興を支える環境づくりの状況（問29、問30）

「市町村の庁舎における受動喫煙防止対策」の実施状況では「敷地内は完全禁煙」は38.4%で、人口規模が小さい自治体ほど実施割合が高く、「飲食店等への健康増進法改正への対応の実施」を行っているのは全体で32.1%であるが、保健所設置市においてこの割合は92.3%となっていた。2020年4月から健康増進法施行となるが、準備状況は市町村によって差が見られている。

6. スポーツ・運動に対する特徴的な取り組み

特徴的な取り組みが「ある」と回答したのは28.0%であり、その内容も種々のものがあつた。それをまとめたものを表に示す。なお、これらの事業においては一つの事業に下記に分類した複数の要素が組み込まれているものも多かった。

【地域特有のものを活用する】【自治体外の組織と連携する】【専門家を活用する】は、種類は様々ではあるが、歴史や環境、人、組織といったその地域資源を活かした活動を行うものであつた。

【新たなスポーツ・媒体を活用する】【オリンピック・パラリンピックを契機にした活動】は、スポーツ自体やアプリといった、新たに生まれたもので対象の興味を喚起する取り組みである。

対象に着目すると、世代を限定するなど、特定の対象に向けた【対象を特化した事業を行う】ものがある一方、コミュニティに対して働きかけを行う【小地域を対象とした事業を行う】があつた。

そのほか、障害者との共生社会に向けた【インクルーシブ事業を行う】展開、前述したように広く実施されるようになった【インセンティブをつける】活動も見られた。ただこのインセンティブをつける上では、他組織と連携するなど、自治体の力だけで行うのではない形が行われるようになっている。【資金や道具の補助】【モデル事業の実施】【施設の整備】は、過去から実施されてきているが、たとえば補助の対象が過去と異なるなど、中身は変化してきている。【新たな組織の立ち上げ】は「スポーツコミッションの立ち上げ」が一件記載されていた。保健部門が主体の事業ではないとはいえ、住民の意識への影響は大きいことが考えられる。

市町村が運動やスポーツ振興を行っていくのは、住民の健康・体力づくり、将来を担う人材育成の意味が大きいと思われる。本調査において、「健康増進部門とスポーツ振興部門の連携」に「はい」の回答は41.5%であるが、この特徴的な取り組みを進める中で、健康増進部門とスポーツ振興部門との連携や、スポーツを入り口としたコミュニティづくりの発展などにつながることを望まれる。

表1 特徴的な事業

カテゴリ	サブカテゴリ	具体例
地域特有のものを活用する	当該地域固有の体操等の活用	〇〇←(地名)体操等を開発し、それを通じた普及活動
	当該地域の歴史に基づいたスポーツの活用	町技のなぎなたを幼児期から普及 古武道の継承
	当該地域の資源に基づいたスポーツの活用	水源の町であることを活かしたボート大会 歴史遺産をめぐるウォーキング大会
専門家を活用する	専門家登録制度	各種目を専門的に技術指導できる人を登録してもらい、その人を派遣する
	専門家派遣制度	各種目のプロが子供たちに指導する事業を実施 小学校への専門トレーナー派遣
自治体外の組織と連携する	大学との連携事業	大学と体育スポーツ復興に関する協定を締結し、毎年特色ある事業を実施
	地元のプロスポーツクラブとの連携事業	Jリーグ〇〇と連携し、教室開催
		国内最高レベルの実力を持ったチームを市の「ホームタウンパートナー」として、アピールしてもらい、イベント等に参加してもらう
	企業との連携事業	商業施設と連携し、店内を歩数計を付けて歩くとポイントとする 〇〇←(企業名)と健康増進、体力向上、スポーツ振興、社会貢献当の分野で連携協定の締結 市内にあるスポーツ施設を中心に、市内の宿泊、飲食、研修、施設等のネットワーク化し、スポーツの「する場」「学ぶ場」を確保
新たなスポーツ・媒体を活用する	新しいスポーツや健康づくり方法の実施	ボッチャ、ペタンク、テコンドー、クアオルトといったスポーツの普及 Pump Track, Flat Park の設置
	アプリや器具を活用した事業の実施	活動量計を使用し、歩数データをシステムで管理 通信機器を利用したセルフモニタリング
オリンピック・パラリンピックを契機にした活動	オリンピック・パラリンピックと関連付けた事業展開	日本スポーツ振興センターとオランダオリンピック委員会、スポーツ連合の協力のもと、パラスポーツの普及・発展を目指すプロジェクトを実施
対象を特化した事業を行う	幼児を対象とした事業	町内の全幼稚園・保育所・こども園と協力し、幼児運動プログラムに即した巡回型体操教室の実施
	高校生を対象とした事業	大きな競技大会のボランティアに高校生を入れる
	障害者を対象とした事業	障害者むけの定期的な運動教室の実施
小地域を基盤とした事業を行う	地域を基盤としたイベントの実施	各集落単位の運動会の実施
	身近な場所での事業の開催	地域の複数公園を会場にした事業の実施

身近な場所で継続して取り組める体操を作成し、市内 190 会場で約 4 千人が実施している

インクルーシブ事業を行う	障害者との共同事業の展開	障害者を含めた運動会開催 特別支援学校と連携した事業推進
インセンティブをつける	インセンティブ制度の導入	事業参加毎にポイント付与し、ポイントがたまると商品券に交換 市で実施する代表的スポーツイベント参加者に対して、完走者を認定する
資金や道具の補助	奨励金制度	県大会以上の大会に出場する選手に奨励金
	利用料や道具の補助	運動器具を設置した施設利用に対して、利用料補助 ニュースポーツ用具の貸し出し
	活動への補助金制度	市および営利目的としない地域団体等が主催するスポーツイベント大会等に運営補助を実施
モデル事業の実施	モデル事業の展開	総合型地域スポーツクラブと協働し、地元小学校一校をモデル校として、介入、効果を検証。今後市での全域展開を目指す。
施設の整備	スポーツ施設の整備	市立小中学校のグラウンドおよびスポーツ施設等の夜間照明施設を改修
新たな組織の立ち上げ	スポーツコミッションの立ち上げ	コミッションを立ち上げ、各種大会やイベントを誘致し、スポーツ振興を図る

2 運動・スポーツ施策の推進における連携や地域資源の活用

浜松医科大学健康社会医学講座 尾島俊之

1. スポーツ・健康づくりの関係部門との連携

健康づくりのための運動・身体活動の普及は一般的に健康増進部門が担当しているが、スポーツの振興等に関しては教育部門等が、また運動の場となる公園や道路等の整備に関しては都市計画部門等が担当しており、効果的な施策の推進のためには、多部門間や種々の関係組織の間の連携が必要不可欠である。

今回の調査で、スポーツ振興部門が健康増進計画等の会議に参画している市町村は46%と約半数であった（問9）。一方で、健康増進部門が公園や道路整備等の会議に参画しているのは8%と非常に少ない割合であった（問10）。健康増進部門が公園や道路整備等の会議に参画している市町村の方が、ウォーキングやランニングロード等の整備、自然公園やハイキングコースの整備、健康ポイント等のインセンティブ付きの運動プログラムの実施の割合が高い結果も得られた。先行研究では、家の近くに公園がある人は身体活動量が多いという研究報告もあり、また歩きやすい、歩きたくなる街づくりは、今後の健康づくりの重要な戦略であるため、より緊密な連携が望まれる。

都市計画等に住民の健康に関する記載がある市町村は53%と過半数を占めていた（問11）。前述の健康増進部門が公園や道路整備等の会議に参画している割合が非常に低いことを考えると意外に高い結果であった。都市計画法第2条の都市計画の基本理念として、健康で文化的な都市生活が唱われていることが関係しているかもしれない。その法律の趣旨を踏まえて、より具体的に健康づくりにつながる都市計画を推進していく必要があるだろう。なお、人口規模との関連では、スポーツ振興部門の健康増進計画等の会議への参画を含めて、ほとんどの項目では人口規模が大きくなればなるほど実施割合が高い傾向であったが、都市計画等への住民の健康に関する記載については、人口1万人未満の市町村において記載済みの割合が高い結果であり、今後、そのような市町村の取り組みを参考にすることも有用であろう。

健康増進部門とスポーツ振興部門との連携事業を行っている市町村は42%であり、連携事業を行っている市町村の73%から連携が円滑に効果的にできているという回答が得られた（問14、14-1）。別途事例を詳述しているように、ウォーキングイベント、スポーツイベント、ラジオ体操大会、健康フェスタ、ウォーキングマップづくりなどの内容で、既存事業の活用や、専門職等の派遣・連携、情報交換や普及啓発、その他、さまざまな取り組みがみられ、今後の市町村の取り組みの参考になろう（問14-2）。一方で、スポーツ振興計画は策定済みが37%と、若干少ない状況であった（問20）。

市町村主催による、スポーツ大会等を行う際に実施していることとしては、AED（自動体外式除細動器）の準備78%、行政の保健師の配置57%、運動普及推進員による支援32%などの回答が多かった。その他は、13%程度あり、医師・看護師の配置や救護所の設置、保険の加入などの回答が多かった（問16）。医療救護について気を遣っていることがうかがわれた。今回の調査では詳細な質問項目を設定

しなかったが、市町村主催のスポーツ大会や、健康増進部門とスポーツ振興部門との連携事業において、多部門間の知恵を結集して、住民全体の運動・身体活動の向上に繋がる企画を行って行くことが望まれる。

全体に、連携状況は約半数程度のものから非常に少ないものなど様々であるが、今後、さらなる連携の強化が必要であると考えられる。

2. 地域資源とその活用

一般的に、何らかの施策を推進する際に、先進事例について闇雲に真似をしてもうまくいかないことが多く、自分の地域の資源や良さを把握し、それを生かす取り組みを行うことが重要である。そこで、今回、地域資源とその活用に関する状況を調査項目に含めた。

民間事業者や関係機関等と連携した取り組みを行っている市町村は72%とかなり多かった（問15）。連携先としては、総合型地域スポーツクラブ50%、健康運動指導士31%、その他30%、民間フィットネスクラブ24%などの順に多かった。その他としては、体育協会、指定管理者、スポーツ推進員、民間企業などの回答がみられた（問15-1）。人口規模別にみると、全体的にはいずれの連携先も人口が多いほど該当割合が高い傾向であったが、健康運動指導士については、人口5千人未満と人口1万人～2万人未満の市町村で、また運動支援のNPOや医師会（医療機関）は、人口5千人未満の市町村で、それよりも若干規模が大きい市町村より該当割合が高い結果であった。小規模の市町村において、丁寧に地域資源を開発している可能性が考えられる。市町村職員に健康運動指導士がいる市町村では、妊婦の体操教室を始めとした種々の取り組みを行っている割合が高い結果も出ており、そのような人材を確保・育成して活躍してもらうことは重要であると考えられる。また、民間フィットネスクラブは、大規模な市町村の方が該当割合が高い傾向にあるものの、小規模の市町村でも該当割合は大規模市町村と大差ない傾向がみられた。高齢者の多い地域に積極的に進出している可能性も考えられる。

市町村には、出身・在住・発祥・ベース地など、ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームがあるかについては、52%があるという回答であった（問17）。そして、そのうちの70%が住民のスポーツ振興、運動・身体活動の普及、地域のソーシャルキャピタルの向上のために、協力してもらったり、活用したりしているとの回答であった（問17-1）。種目別件数は、表に示すように、野球、サッカー、バスケットボール等のプロリーグのある球技が多かったが、地域により実に多種多様な種目の選手・チームの記載があった。ユニークなものとしては、フーバ、ラバーバレー、還暦野球など発祥の地であるスポーツ、ボッチャ、車椅子ラグビー、車椅子テニス、シッティングバレーボール、デフバレーボール、ゴールボールなどの障害者スポーツ、スノーボード、サーフィン、マウンテンバイク、ボルダリング、ラフティングなどの若者に人気のスポーツなどがみられた。それぞれ、積極的に地域資源としての活用が行われていると考えられた。

健康、スポーツ等の関連施設の有無については、多くの市町村にあるものとしては、体育館97%、グラウンド97%、公園95%、プール79%などであった。次いで、フィットネスクラブ48%、運動型健康増進施設22%、パブリックビューイングできる施設19%、温泉利用型健康増進施設13%などの回答が多い結果であった（問18）。医療法42条施設とは、疾病予防運動施設とも呼ばれるが、「疾病予防のために有酸素運動を行わせる施設であって、診療所が附置され」ているものである。3%程度と少な

かったが、医療と運動施設の連携として注目される。野球クラブ、サッカークラブ、ミニバスケットボールクラブ等、地域のスポーツクラブがあるかについては、95%とほとんどの市町村はあるという回答であった（問8）。

全体として、汎用性のある地域資源はほとんどの地域にあり、また他地域には余りないユニークな地域資源がある市町村もあり、それらを生かした施策の推進が期待される。

表 ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームの種目別件数

大分類	主な種目	件数	件数
球技		577	
	野球		198
	サッカー		152
	バスケットボール		60
	バレーボール		47
	ラグビー		26
	ゴルフ		18
格闘技・武道		109	
	レスリング、プロレス		27
	相撲		36
	柔道		18
陸上競技(長距離走、短距離走、他)		101	
ウィンタースポーツ		57	
	スケート		25
	スキー		23
水泳(含アコースティックスイミング)		30	
自転車競技		22	
体操(含新体操)		18	
ウォータースポーツ		13	
	ボート		5
	カヌー		4
その他		35	
	混合スポーツ(トライアスロン等)		11
	重量挙げ(含ベンチプレス)		8
	射的(アーチェリー、射撃等)		5
	アウトドアスポーツ(クライミング等)		4
	アニマルスポーツ(競馬、馬術等)		4
	スカイスポーツ(パラグライダー)		1
	モータースポーツ(自動車レース)		1
	障害者スポーツ		1
総計		962	
障害者スポーツ(再掲)			30

3 2020東京オリンピック・パラリンピックがもたらす市町村での健康増進活動

社会福祉法人至誠学舎立川 児童福祉研究所

島田美喜

2017 年 IOC 国際オリンピック委員会は“Legacy Strategic Approach—Moving Forward—”を^{*1}出した。文字通り、IOC によるレガシー（遺産）の戦略的アプローチのレポートである。オリンピック開催都市／地域のビジョンとオリンピックムーブメントのビジョンとが重なり合い、オリンピックの開催によって有形および無形の長期的な利益がもたらされる、あるいは加速されるものを「レガシー」としている。オリンピックというと開催誘致活動や競技場の建設費用などに莫大な費用が投入されるが、大会終了後どのような意義があったのかということがオリンピックの都度話題になる。オリンピックを一過性のもので終わらせないことは大変重要なことである。本調査ではこのような背景を踏まえた、2020 東京オリンピック・パラリンピック（以下、「オリ・パラ」とする）によって市町村にもたらされるものは何かを健康増進活動の観点から実態を把握した。

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウンの現状（問21および問21-1自由回答）

ホストタウンであるとの回答が271自治体であった。内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部のホストタウン登録自治体数が389（2020年2月28現在）^{*2}であるので、この回答は健康増進部門が把握し、関与している数字であると思われる。

ホストタウンとしての活動は、相手国選手とのスポーツ交流や文化（食、芸術、教育）交流、国内外のチームキャンプ招致が主なものであった。

2. ホストタウンになることでの今後（問 21-1 自由回答）

オリ・パラのレガシー（遺産）として、どのようなことを創造しているかという問いに対してのホストタウンになった自治体の主な回答は以下のようなものであった。

- 1) 官民によるホストタウン相手国との文化的、人的交流等の実施や、文化紹介等の交流事業の継続を通じた地域の活性化及び多文化共生社会を推進していく。
- 2) ホストタウン事業などの推進による有形・無形の良い影響（市民のスポーツに取り組む意識や技術の向上、多様性理解の促進、地域スポーツや障害者スポーツの活性化など）。
- 3) 同国のホストタウンに認定されている国内の他自治体との人的交流を継続していく。
- 4) ホストタウンとして他国選手・関係者との交流を通してオリ・パラに関わることで、市民のスポーツ活動の活性化につながる。またオリンピック閉幕後も継続した国際交流が期待できる。
- 5) ホストタウンの相手国と小学校での授業、交流会などを通して、各国の生活や文化、言語など国際理解、多文化共生を推進していくことを考える次世代に活動をつなげていく。

どの回答も大会終了後もホストタウン相手国とのつながりを一過性のものとせず、継続したスポーツへの取り組みや、ホストタウンとなった国内の他自治体との交流の継続など、幅広い活動が継続されていくことを期待していることが明らかになった。

3. 東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（問 21-1 自由回答）

オリ・パラのレガシー（遺産）として、どのようなものを創造しているかという問いに対して回答は以下のようなものであった。

- 1) 幅広い世代におけるスポーツ活動の普及、拡大（健康増進）
- 2) 継続したスポーツ交流、文化交流
- 3) 地域のスポーツ指導者や施設、障害福祉施設、障害者アスリート、医療関係団体が連携して障害者のスポーツ普及を図る
- 4) 障害者の理解促進やこころのバリアフリー醸成
- 5) スポーツを地域復興に生かす
- 6) オリンピアンとのかかわりを通じ、健康志向の高まりや地域スポーツの活性化、トップアスリートの育成環境の充実
- 7) 子ども達が世界のトップ選手を身近に感じ、自分の得意分野で世界を意識し夢を持てるようなチャンスとして生かす

オリ・パラをきっかけに健康増進としてのスポーツ活動の普及を創造している自治体が多く、共生社会を目指して障害者スポーツの理解、ひいては障害者の理解の推進、地域スポーツの活性化によって地域そのものが復活していく等々、様々な取り組みを目指している。この多くが施設設備といった有形のものではなく、交流や意識の醸成といった無形のレガシーを創造していることも特筆すべきことである。

参考文献

＊ 1 Legacy Strategic Approach ―Moving Forward―、IOC、December 2017

https://www.olympic.org//media/Document%20Library/OlympicOrg/Documents/OlympicLegacy/IOC_Legacy_Strategy_Full_version.pdf?la=en&hash=0BCD9D4723539CDC8495FE1AE6AC562BCBDAF316（2020年3月12日現在）

＊ 2 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/gaiyou_dail.html
（2020年3月12日現在）

巻末資料

令和元年度 市町村保健活動調査票

市町村保健センター（類似施設を含む）調査票

令和元年度
市町村保健活動調査票
一市町村における運動・スポーツと健康づくりに関する調査一

>>> お願い <<<
本調査は、毎年、日本公衆衛生協会を委託元に「地域保健総合推進事業」の一環として全国の市町村（特別区を含みます）を対象に実施しております。この調査で得られた回答は、市町村の保健活動に関する基礎データとなるものです。お忙しいところ恐縮ですが、本年度のテーマは、「市町村における運動・スポーツと健康づくりに関する調査」です。ご記入にあたっては、健康推進事業のほか、スポーツ推進事業に携わっている方にご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

【記入者情報】
貴都道府県名 _____
貴市町村名 _____ 貴市町村コード _____
ご担当部署名 _____ 部 _____ 課 _____
ご担当者名 _____ ご担当者の職名 _____
ご連絡先電話番号 _____ (内線) _____
FAX 番号 _____
E-mail _____

※ この調査票は、令和元年 1 月 1 日現在の状況を、各市町村で 1 部ご記入ください。
実施主体：一般財団法人 日本公衆衛生協会
調査実施：株式会社 社会保険研究所
(株式会社 サーベイリサーチセンター)

「調査内容」に関すること：株式会社 社会保険研究所
企画部 担当：弓橋（ゆづ）
電話 03-3256-8934
調査票の再発行に関すること：株式会社 サーベイリサーチセンター
電話 0120-941-727 担当：山村・車野

一般財団法人 日本公衆衛生協会

<人口規模>

F1. 貴市町村の人口をご記入ください。 F2. 貴市町村は保健所設置市ですか。

人口 人
1. はい 2. いいえ

<担当者>

F3. 貴市町村の健康増進部門に配置されている職員とその人数(常勤/非常勤)をご記入ください。
いない場合は「0」とご記入ください。

	常勤	非常勤	常勤	非常勤
① 保健師	人	人	⑤ 歯科医師	人
② 管理栄養士・栄養士	人	人	⑦ 看護師	人
③ 健康運動指導士	人	人	⑧ 歯科衛生士	人
④ 健康運動実践指導者	人	人	⑨ その他保健医療専門職	人
⑤ 医師	人	人	実人数 ()	人

(注) 常勤と非常勤について：雇い上げの職員であっても常駐（フルタイム勤務）している場合は、常勤の人数に加えてください。産休・育休など特別休暇中の方も含みます。また、嘱託、非常勤においても常勤と同等（目安：週4日以上かつ1日6時間以上）で勤務している場合は、常勤の人数に加えてください。

<ライフステージ別の運動・スポーツの取り組み>

問1 貴市町村では自治体事業（委託も含む）として、糖尿病やメタボリックシンドロームの予防のための、個別指導以外のスポーツや運動の実践事業（パンフレット配布やポスター掲示等は除く）を行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 計画中

問2 貴市町村では自治体事業（委託も含む）として、介護予防としての体操教室等の運動・スポーツの実践事業（パンフレット配布やポスター掲示等は除く）を行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 計画中

問3 貴市町村では介護予防のための住民主体の体操やその他の運動等を行う「通いの場」の支援を行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 計画中

問12 貴市町村では障害者の運動・身体活動の普及に関する事業は行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 検討中

問13 貴市町村では運動やスポーツに関するポピュレーションアプローチで実施していることは次のどれですか。(Oはいくつでも)

1. ウォーキングやランニングロードの整備
2. 自然公園やハイキングコースの整備
3. サイクリングロードの整備
4. 運動施設推進員の育成
5. レンタサイクルの整備
6. ウォーキングマップの作成
7. 健康ポイント等のインセンティブ付きの運動プログラムの実施
8. オリジナル・ハランビアン等を活用したイベントの開催
9. 運動設備を推進する法人への支援事業の実施
10. 住民に対する民間運動施設の利用料の補助(条件あり可)
11. その他()
12. 特に実施していることはない

問14 健康増進部門とスポーツ振興部門との連携事業は行っていますか。(Oは一つ)

1. はい ⇒問14-1へ
2. いいえ ⇒問15へ

問14-1 連携は円滑に効果的にできていますか。(Oは一つ)

1. 大いにてきている 2. できている } 問14-2へ
3. どちらともいえない 4. できていない
5. 全くできていない ⇒問15へ

問14-2 連携事業の具体的な取り組みをお書きください。

4

問4 貴市町村ではロコモティブシンドローム対策の事業を行っていますか。知県の普及啓発や関連団体による取り組みも合わせてお答えください。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 計画中

問5 貴市町村では自治体事業(委託も含む)として、妊婦の体操教室やマタニティピクニック、マタニティヨガなどの普及を行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 計画中

問6 貴市町村では自治体事業(委託も含む)として、幼児の外遊び推進の取り組みを行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 ⇒問6-1へ 2. 未実施 ⇒問7へ
3. 過去に実施していた ⇒問6-1へ 4. 計画中 ⇒問7へ

問6-1 「幼児期運動指針」(平成24年に文部科学省検定)を活用していますか(活用していませんか)。(Oは一つ)

1. はい 2. いいえ

問7 貴市町村では自治体事業(委託も含む)として、児童・生徒の学校以外の居場所づくりの取り組みを行っていますか。(Oは一つ)

1. 実施中 2. 未実施 3. 過去に実施していた 4. 計画中

問8 貴市町村には野球クラブ、サッカークラブ、ミニバスケットボールクラブ等、地域のスポーツクラブがありますか。(Oは一つ)

1. はい 2. いいえ 3. わからない

<スポーツ・健康づくりの関係部門との連携>

問9 スポーツ振興部門は、健康増進計画等の会議に参画していますか。(Oは一つ)

1. 参画済み 2. 未参画 3. 過去に参画していた 4. 検討中

問10 健康増進部門は、公園や道路整備等の会議に参画していますか。(Oは一つ)

1. 参画済み 2. 未参画 3. 過去に参画していた 4. 検討中

問11 貴市町村の都市計画等に、住民の健康に関する記載はありますか。(Oは一つ)

1. 記載済み 2. 未記載 3. 過去に記載していた 4. 検討中

3

問 18 貴市町村では次の施設はありますか。市町村立ではない場合もきめてください。(Oはいくつでも)

1. 公園
2. グラウンド
3. 体育館
4. フール
5. スケートリンク
6. フィットネスクラブ
7. 運動型健康増進施設
8. 通称利用型健康増進施設
9. 通称利用プログラム型健康増進施設
10. 医療法 42 条施設
11. ハブリックビューイングできる施設（一時的設置も含む）
12. その他（ ）

問 19 スポーツ・運動に関係する事業で、民生社会やソーシャルキャピタルの醸成につながる取り組み^{※1}を行っていますか。(Oは一つ)

- ※1：たとえば、フラインドサッカーの体験教室を通じて、ノーマライゼーションを学ぶなど。
1. 行っている
 2. 行っていない
 3. 計画中

＜スポーツ振興計画や身体活動・運動の状況＞

問 20 貴市町村はスポーツ振興計画を策定していますか。(Oは一つ)

1. 策定済み（ ）
2. 策定予定（ ）
3. 未定

問 21 貴市町村は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」^{※2}ですか。(Oは一つ)

- ※2：以下の取り組みを行う地方公共団体。
① 在民等と共に掲げる者との交流（大会等に参加するために来日する選手等＜事前合宿の受け入れは必要要件ではない。大会出場後の交流も可＞、大会参加団・地域の関係者、日本人オリンピック・パラリンピアン）。
② ①に伴い行われる取り組みであって、スポーツの振興、教育文化の向上及び民生社会の発展を図ろうとするもの。
1. はい ⇒問 21-1ハ
 2. いいえ ⇒問 22ハ

問 21-1 レガシー（遺産）として、どのようなものを創造することを考えていますか。

[]

＜地域資源とその活用＞

問 15 住民のスポーツ振興、運動・身体活動の増加のために、民間事業者や関係機関等と連携した取り組みを行っていますか。(Oは一つ)

1. はい ⇒問 15-1ハ
2. いいえ ⇒問 16ハ

問 15-1 連携先は、次のどちらですか。(Oはいくつでも)

1. 総合型地域スポーツクラブ
2. 民間フィットネスクラブ
3. 健康運動指導士
4. 公認スポーツ指導者
5. 運動支援の NPO
6. 医師会（医師機関）
7. 大学
8. その他（ ）

問 16 貴市町村の主導による、スポーツ大会等を行う際の実施していることは次のどれですか。(Oはいくつでも)

1. 事故防止や安全性のため、健康スポーツ医の管理の下で実施
2. 安全で効果的な運動のため、健康運動指導士による実施
3. 安全で効果的な運動のため、公認スポーツ指導者による実施
4. AED（自動体外式除細動器）の整備
5. 運動音及班職員による支援
6. 行旅の保健師の配置
7. その他（ ）
8. 特に実施していることはない
9. スポーツ大会等を実施していない

問 17 貴市町村には、出場・在住・発祥・ベース地など、ゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームはありますか。故人や過去のベース地なども含めてお書きください。「あり」の場合は、具体的な種目やスポーツ選手の名前などを 1～2 つお書きください。(Oは一つ)

1. なし ⇒問 18ハ
 2. あり ⇒問 17-1ハ
- （種目： ）
- 名前・チーム名： ）
- （種目： ）
- 名前・チーム名： ）

問 17-1 住民のスポーツ振興、運動・身体活動の増及、地域のソーシャルキャピタルの向上のために、貴市町村にゆかりのあるスポーツ選手やスポーツチームに協力してもらったり、活用したりしていますか。(Oは一つ)

1. はい
2. いいえ

問 28 貴市町村における「運動やスポーツを習慣的にしている子ども」^{※4}（小学5年生女子）の割合は、最近4～5年はどんな状況ですか。（Oは一つ）

1. 増加している
2. 横ばい
3. 減少している
4. わからない

問 29 国際オリンピック委員会（IOC）と世界保健機関（WHO）は、開催都市に「たばこのない五輪」を求めています。貴市町村の庁舎における禁煙喫煙防止対策の状況は次のどれですか。（Oは一つ）

1. 敷地内は完全禁煙
2. 屋外に必要な措置を取った喫煙場所がある
3. その他（ ）

問 30 飲食店等への健康増進法改正への対応の啓発を行っていますか。（Oは一つ）

1. 行っている
2. 行っていない
3. 計画中

問 31 貴市町村は全体としてスポーツ・運動に関する取り組みについて、他市町村と比較してよく行っていますか。（Oは一つ）

1. とてもよく行っている
2. やや行っている
3. ちょうど平均
4. あまり行っていない
5. ぜんぜん行っていない

問 32 貴市町村では、スポーツ・運動に関して他市町村ではあまり行っていないような特徴的な取り組みを行っていますか。（Oは一つ）

1. はい ⇒問32-1へ
2. いいえ ⇒質問は以上です。ありがとうございました。

問 32-1 取り組みの概要をお書きください。

～ ご協力 ありがとうございました ～

問 22 貴市町村では、住民のスポーツや運動の実施状況の把握のため、次のようなことを過去5年以内に行っていますか。（Oはいくつでも）

1. 特定健康診査の標準的な質問票の集計
2. 乳幼児健診における外遊び状況等の調査
3. 住民を対象とした無作為抽出によるアンケート調査
4. 学校における文部科学省による調査の集計・活用
5. 学校における市町村独自のアンケート調査
6. 幼稚園・保育園におけるアンケート調査
7. 健康相談等利用者へのアンケート調査
8. その他（ ）
9. いずれも行っていない

問 23 貴市町村における「20～64 歳男性の運動習慣^{※3}の割合」は、最近4～5年はどんな状況ですか。（Oは一つ）

※3：1 週 30 分以上の運動を週 2 回以上実施し、1 年以上継続している者。

1. 増加している
2. 横ばい
3. 減少している
4. わからない

問 24 貴市町村における「20～64 歳女性の運動習慣^{※3}の割合」は、最近4～5年はどんな状況ですか。（Oは一つ）

1. 増加している
2. 横ばい
3. 減少している
4. わからない

問 25 貴市町村における「65 歳以上男性の運動習慣^{※3}の割合」は、最近4～5年はどんな状況ですか。（Oは一つ）

1. 増加している
2. 横ばい
3. 減少している
4. わからない

問 26 貴市町村における「65 歳以上女性の運動習慣^{※3}の割合」は、最近4～5年はどんな状況ですか。（Oは一つ）

1. 増加している
2. 横ばい
3. 減少している
4. わからない

問 27 貴市町村における「運動やスポーツを習慣的にしている子ども」^{※4}（小学5年生男子）の割合は、最近4～5年はどんな状況ですか。（Oは一つ）

※4：1 週間の総運動時間が 60 分以上の子ども。

1. 増加している
2. 横ばい
3. 減少している
4. わからない

市町村保健センター（類似施設を含む）調査票

市町村保健センター（類似施設含む）調査帳票

この帳票は、前回調査の貴市区町村の回答が記入してあります。変更や訂正等があれば直接「赤色」のペン等で訂正してください。なお、空欄箇所は、前回調査で無回答の箇所ですので、ご記入ください。
 (注) 貴施設が既に廃止、もしくは保健センターとして使わなくなった場合は、調査票の全体に×印をつけて、ご返送ください。詳しくは緑色の用紙「調査票のご記入にあたって」をご参照ください。

市町村コード

都道府県名

市区町村名

施設名

施設郵便番号

施設住所

施設電話番号

施設 Fax 番号

開設年月

施設全体の延べ床面積

m² 保健センターのみの延べ床面積

m²

施設の種別

施設形態

複合相手施設



複合相手施設に追加があれば、下記の該当箇所に○印をお付けください。(○印はいくつでも)

1. 福祉関係	2. 医療関係	3. その他
1. 地域包括支援センター	1. 病院	1. 役場（所）
2. デイサービスセンター	2. 診療所	2. 子育て世代包括支援センター
3. 老人福祉センター	3. 歯科診療所	3. 公民館
4. 在宅介護支援センター	4. 休日・夜間診療所	4. 図書館
5. 障害児通園施設等	5. 訪問看護ステーション・センター	5. 児童館
6. 小規模作業所等	6. 健診センター	6. フィットネスセンター
7. 社会福祉協議会	7. 保健所	7. コミュニティセンターや集会所
8. ボランティアセンター	8. 医師会・歯科医師会	8. 温泉施設（温泉のみ）
9. 保育園・保育所	9. 薬剤師会	9. プール（温水含む）
10. 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター	10. 看護協会	10. ショッピングセンター等
11. その他（ ）	11. その他（ ）	11. その他（ ）

施設に常駐している職員数（訂正の他、ブランクの箇所にも人数をご記入ください）

職種	常駐職員数	職種	常駐職員数
事務職	名	理学療法士	名
医師	名	作業療法士	名
歯科医師	名	歯科衛生士	名
保健師	名	放射線技師	名
助産師	名	その他の保健・福祉・医療職等	名
看護師	名	その他の職員	名
栄養士	名		
（うち管理栄養士：再掲）	（ 名）		

施設長の有無と職種・職制（該当する箇所に○印をお付けください）

施設長の有無と職種・職制（図3-2の箇所から内容を移行してください）				
有無	1. 常勤でいる（a.専任 b.兼任） 2. 非常勤でいる（a.専任 b.兼任） 3. いない			
職種	1. 事務職 2. 医師 3. 保健師 4. その他（ ）			
職制	1. 部長・次長職相当 2. 課長職相当 3. 課長補佐職相当 4. 係長職相当 5. その他（ ）			

ご協力 ありがとうございました

令和元年度
「市町村保健活動調査」
「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」
調査研究委員会名簿

役 名	氏 名	所 属
委員長	増田 和茂	公益財団法人健康・体力づくり事業財団
委 員	尾島 俊之	浜松医科大学健康社会医学講座
委 員	島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童福祉研究所
委 員	鳩野 洋子	九州大学大学院医学研究院保健学部門
委 員	弓場 英嗣	株式会社社会保険研究所

（五十音順）

令和元年度地域保健総合推進事業
「市町村保健活動調査」
「市町村保健センター（類似施設を含む）調査」
報告書

令和2年3月

編集・発行 日本公衆衛生協会

分担事業者 島田美喜（社会福祉法人至誠学舎立川 児童福祉研究所）

〒190-0022 東京都立川市錦町 6-26-17

TEL 042-540-0088

FAX 042-524-2580

※無断転載および複製を禁じます。